

行政連携団体に係る地方創生・経営健全化  
に向けた取組状況

# 目 次

頁

## 行政連携団体の地方創生・経営健全化に向けた取組状況

1	これまでの取組状況と成果	1
2	計画策定の基本的考え方(地方創生・経営健全化指針)	1
3	各団体の「地方創生・経営健全化計画」策定状況	3
4	行政連携団体に求められること	3

## 【参考資料】

1	行政連携団体一覧	5
2	行政連携団体の「地方創生・経営健全化計画」	6
3	「地方創生・経営健全化計画」で取り組む 重点取組目標と数値目標	7
4	行政連携団体の人員体制と財務状況	10
5	情報公開のさらなる推進	11
6	行政連携団体の取組概要	14

# 行政連携団体の地方創生・経営健全化に向けた取組状況

## 1 これまでの取組み状況と成果

本県では、平成16年6月「外郭団体見直し等の基本方針(以下「基本方針」という。)」を策定し、外郭団体の見直しに係る基本的な考え方を示すとともに、各団体においては、基本方針を踏まえた「経営改善計画」を3期にわたり策定し、単なる組織形態の見直しにとどまらない、団体の存廃を含めた抜本的な見直しや、経営改善に取り組んできた結果、**下記のとおり大幅な「経営のスリム化」が実現**された。

◆ 団体数	42団体(H15)	⇒	25団体(H27)	▲17団体(▲40%)
◆ 役職員数	1,061人(H16)	⇒	522人(H27)	▲539人(▲51%)
◆ 県補助・委託金	81億円(H16)	⇒	34億円(H27)	▲47億円(▲58%)

また、平成26年8月の総務省通知「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に鑑み、引き続き「経営健全化」を進めるとともに、**地方創生の起爆剤**として、「地域活性化」に貢献し「新次元の団体経営」に挑戦するため、各団体は、平成28年2月に県が策定した「行政連携団体の経営健全化に向けた基本的な考え方」に基づき、「地方創生・経営健全化計画」を策定し、これに基づく取組みを推進してきた。

## 2 計画策定の基本的考え方(地方創生・経営健全化指針)

### (1)「地方創生・経営健全化計画」策定の方向性

行政の補完・代替機能を持つ行政連携団体には、民間の立地が期待できない地域での産業振興や雇用の確保、公共性、公益性が高い事業の効率的な実施、行政と連携したSDGsの推進による持続可能な社会の実現等が強く期待され、団体の特性を活かした地域活性化への貢献が求められている。

一方、団体の経営が著しく悪化した場合には、県財政への深刻な影響が懸念されるため、各団体には引き続き徹底した経営健全化の取組が求められるとともに、相当程度の財政的リスクが存在する団体と関係を有する自治体は、リスクの計画的な解消に向け、一層の経営健全化に取り組む必要がある。

こうした状況の下、平成31年2月に県が策定した「行政連携団体の地方創生・経営健全化指針」に基づく要請を踏まえ、各団体は、引き続き「地方創生・経営健全化計画」を策定している。

(2)計画推進の3つの柱

・地方創生の推進

団体の持つ強みを活かした事業展開で「地方創生」を加速

・さらなる連携推進

「産・学・官・金・労・言」の「六位一体」の連携推進で

効果的・効率的な事業を推進

・不断の経営改善

更なる「経営改善」に向けた団体独自の取組を推進

(3)計画期間:令和元年度～令和4年度(4年間)

(4)取組目標

①事業分野

- ・各団体が「地方創生」や「SDGs」に掲げる目標の達成に資する「重点取組目標」(数値目標)を定め、地域に根ざした団体の特性を活かした機動的な事業運営を推進(重点取組目標は、可能な限り「成果指標」とする。)

②経営分野

- ・各団体が「効率化・経営健全化」に資する「重点取組目標」(数値目標)を定め、財務や役職員数の適正化等、経営体質強化に向けた取組を推進。

③透明性

- ・各団体でのコンプライアンス向上の取組みや情報公開の推進など、透明性を向上。

④進捗管理(PDCAサイクルの確立)

- ・各団体は、「地方創生・経営健全化計画」の取組状況の達成度や課題の分析に加え、団体の経営状況、財政的リスクの状況、事業の公共性・採算性及び今後の方向性について「自己点検評価」を実施し、毎年度、県へ報告
- ・団体所管課は、団体から評価報告を受け、事業運営や経営状況、財政的リスク等を把握・評価するとともに、必要に応じ事業運営や経営の健全化に向けた具体的な対応を検討し実施。
- ・県の評価結果は、人事課が指定する「第三者で構成する機関」に報告し、評価を受けるとともに、意見や提言を聴取し、更なる「地方創生・経営健全化」の推進に反映

### 3 各団体の「地方創生・経営健全化計画」策定状況

「地方創生・経営健全化指針」に基づき各行政連携団体（全25団体）において、「事業分野」、「経営分野」に係る重点取組目標が設定され、地域に根ざした団体の特性を活かした機動的な事業運営とともに、経営体質の強化に向けた更なる経営健全化の取組が推進されている。

### 4 行政連携団体に求められること

#### (1) 地方創生の取組推進

- ①行政連携団体は、行政の補完・代替機能を有し、機動的かつ弾力的に行政目的を達成するための有効な手段として公益的・公共的事業の役割を果たすため設立されたものであることに鑑み、その社会的使命や役割を踏まえた事業を主体的に企画・推進する。
- ②行政、民間事業者、住民等の官民連携により、SDGsの達成に向けた取組を推進する。

#### (2) 経営健全化の推進

- ①県からの補助金・委託金等については、県の財政支援に過度に依存しない財務体質を確立し、自立を促進するため、事業の必要性、効果、コストの妥当性等を十分検証した上で、適正化に努める。
- ②経営の効率化を進め、黒字基調の健全な経営を目指す。また、経営状態が安定している団体にあっても、今後の社会経済情勢等の変化にも対応できるよう、経費削減や増収策など、更なる経営改善に取り組む。
- ③役職員数の適正化に努めるとともに、新たな業務への対応については、既存事業の見直しや事務処理方法の改善を行うとともに、職員の採用については、事業効果や事業期間を検証し慎重に対応する。また、給与の適正化や組織機構のスリム化等不断の見直しを行う。
- ④一定の役割を終えた団体や経営が悪化している団体については、「廃止」や「統廃合」なども含め、抜本的対策を行う。
- ⑤「公の施設」の指定管理者となっている団体については、団体の特性を活かしながら、管理コストや組織の適正化、さらには企画力やサービスの質の向上など、更なる経営体質の改善に取り組む。

⑥団体の自主財源を確保するため、収益事業を展開するほか、国の公募的資金や賛助会費、寄附金など収入の拡大に向けた取組を積極的に進めるとともに、国等から新たな委託業務を獲得するなど、自立に向けた経営努力も併せて行う。

(3) 議会や県民への説明責任(地方自治法施行令第152条第3項)

地方自治法施行令により、団体は、長の調査権の対象となる法人等及び、長が議会に経営状況の報告を要する対象となる法人等とされていることから、今後も議会への報告はもとより、県民にもその状況を積極的に説明する。

(4) 情報公開の更なる推進

県では、団体の経営状況や進捗状況等について、県ホームページ等を活用し、県民に分かりやすい情報提供に努めているところであるが、各団体においても、その設立や運営が県民の負担によってなされていることから、団体の透明性の確保や県民に対する説明責任が課せられていることを理解し、積極的に情報公開を行う。なお、情報公開を行うにあたっては、自らの存在価値をより一層発揮するため、全ての団体が法令上公表を求められている財務状況や役員名簿などの情報、各団体の活動状況や事業実績について、ホームページなどを活用したわかりやすい積極的な広報を行う。

行政連携団体一覧

No.	部名	所屬名	団体名	設立年	主 要 業 務	所在地	県出資金額 (千円)	基本金 (千円)	出資割合
1	危機管理環境	環境指導課	(一財)徳島県環境整備公社	H2	廃棄物の処理及び情報収集・提供	松茂町豊久字朝日野6番の地先	13,110	24,000	54.63%
2	政策創造部	デジタルとくしま推進課	(公財)e-とくしま推進財団	H17	ICTの普及啓発、ICT利活用等の支援、ICT利活用表彰、ICT調査・研究助成等による地域情報化の推進	徳島市幸町3-55	10,000	30,000	33.33%
3	未来創生文化	ダイバーシティ推進課	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	H1	長寿社会に関する啓発、高齢者の生きがいづくり	徳島市中昭和町1-2	68,019	120,560	56.42%
4	未来創生文化	ダイバーシティ推進課	(公財)徳島県国際交流協会	H2	国際交流の推進による地域の活性化	徳島市寺島本町西1-61	500,000	543,800	91.95%
5	未来創生文化	文化・未来創造課	(公財)徳島文化振興財団	H9	郷土文化会館、文学書道館及び阿波十郎兵衛屋敷の管理運営、文化振興、文化活動への助成等	徳島市藍場町2-14	901,000	1,040,627	86.58%
6	未来創生文化	文化資源活用課	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	H1	埋蔵文化財の調査研究、出土した文化財の整理・保存等	板野町伏字平山86-2	10,000	10,000	100.00%
7	保健福祉部	医療政策課	(公財)とくしま移植医療推進財団	S62	臓器移植に関する普及啓発等	徳島市幸町3-61	15,000	45,000	33.33%
8	保健福祉部	障がい福祉課	(公財)徳島県福祉基金	S57	社会福祉団体への助成	徳島市南末三町2丁目1番59号	885,000	1,240,378	71.35%
9	保健福祉部	障がい福祉課	(福)徳島県社会福祉事業団	S47	社会福祉施設の設置経営	徳島市西新浜町2-3-78	10,000	10,000	100.00%
10	商工労働観光部	商工政策課	(公財)とくしま産業振興機構	H13	資金調達の支援、創業、経営革新、販路開拓等	徳島市南末広町5-8-8	6,000	9,500	63.16%
11	商工労働観光部	商工政策課	(株)徳島健康科学総合センター	H1	新規創業の促進、支援等	徳島市川内町平石住吉209-5	730,000	1,849,200	39.48%
12	商工労働観光部	観光政策課	徳島工芸村(株)	H3	不動産の賃貸・管理	徳島市山城町東浜傍示1	250,000	630,000	39.68%
13	商工労働観光部	観光政策課	(一財)徳島県観光協会	S43	観光客の誘致促進、観光地の宣伝・情報提供等	徳島市山城町東浜傍示1	5,000	15,000	33.33%
14	商工労働観光部	にぎわいづくり課	(株)コート・ベール徳島	H5	ゴルフ場の運営	阿南市那賀川町みどり台	3,176,900	5,055,600	62.84%
15	農林水産部	農林水産政策課	(公財)徳島県農業開発公社	S46	農地、採草放牧地の売買・賃借、農業の担い手育成、農業の生産・流通・販売の総合的支援	徳島市北佐古一番町5-12	1,000	1,000	100.00%
16	農林水産部	スマート林業課	(公社)徳島森林づくり推進機構	S41	森林整備、緑化の推進及び普及啓発等	徳島市川内町平石住吉209-5	0	0	0.00%
17	農林水産部	スマート林業課	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	H3	林業労働者の育成確保	徳島市西新浜町2丁目3番10号	325,000	500,000	65.00%
18	農林水産部	水産振興課	(公財)徳島県水産振興公営対策基金	S51	漁業の振興に関する事業	徳島市東沖洲2-13	2,066,000	2,492,000	82.91%
19	県土整備部	県土整備政策課	(公財)徳島県建設技術センター	S49	県及び市町村等が施行する事業に係る設計・積算等支援事業、都市公園・下水道等公共施設の管理運営事業	徳島市川内町平石住吉209-5	25,000	35,500	70.42%
20	県土整備部	用地対策課	徳島県土地開発公社	S48	公用地、公共用地の取得、管理、処分	徳島市川内町平石住吉209-5	10,000	10,000	100.00%
21	県土整備部	住宅課	徳島県住宅供給公社	S40	分譲住宅事業、宅地造成事業、住宅管理事業等	徳島市川内町平石住吉209-5	30,000	30,000	100.00%
22	県土整備部	次世代交通課	阿佐海岸鉄道(株)	S63	鉄道事業	海陽町穴庵浦字正根22-1	35,000	100,000	35.00%
23	県土整備部	次世代交通課	徳島空港ビル(株)	S40	徳島空港ビルの管理運営	松茂町豊久字朝日野16-2	644,000	1,613,000	39.93%
24	県土整備部	次世代交通課	徳島ハイウェイサービス(株)	S59	本四連絡道路料金徴収、維持作業	徳島市南末広町6-50	5,850	14,000	41.79%
25	警察本部	警察本部	(公財)徳島県暴力追放県民センター	H4	暴力団排除活動の推進	徳島市新町橋一丁目4-2	500,000	677,560	73.79%
						計	10,221,879	16,096,725	63.50%

令和3年4月1日現在

行政連携団体の「地方創生・経営健全化計画」

令和3年4月1日時点

No.	部名	所属名	団体名	「地方創生・経営健全化計画」の名称・策定年月・計画年数等			推進期間
				計	画	名 称	
1	危機管理環境部	環境指導課	(一財)徳島県環境整備公社	(一財) 徳島県環境整備公社 第2期地方創生・経営健全化計画	令和元年6月	4年間	令和元～4年度
2	政策創造部	デジタルとくしま推進課	(公財)e-とくしま推進財団	(公財) e-とくしま推進財団 地方創生・経営健全化計画	令和元年7月	4年間	令和元～4年度
3	未来創生文化部	ダイバーシティ推進課	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	(公財) とくしま“あい”ランド推進協議会 地方創生・経営健全化計画	令和2年3月	3年間	令和2～4年度
4	未来創生文化部	ダイバーシティ推進課	(公財)徳島県国際交流協会	(公財) 徳島県国際交流協会 地方創生・経営健全化計画	令和元年7月	4年間	令和元～4年度
5	未来創生文化部	文化・未来創造課	(公財)徳島県文化振興財団	(公財) 徳島県文化振興財団 地方創生・経営健全化計画	令和元年6月	4年間	令和元～4年度
6	未来創生文化部	文化資源活用課	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	(公財) 徳島県埋蔵文化財センター 地方創生・経営健全化計画	令和元年5月	4年間	令和元～4年度
7	保健福祉部	医療政策課	(公財)とくしま移植医療推進財団	(公財) とくしま移植医療推進財団 問題解決プラン (第5期)	令和元年6月	4年間	令和元～4年度
8	保健福祉部	障がい福祉課	(公財)徳島県福祉基金	(公財) 徳島県福祉基金 経営改善計画	令和元年6月	4年間	令和元～4年度
9	保健福祉部	障がい福祉課	(福)徳島県社会福祉事業団	徳島県社会福祉事業団 経営中期計画	平成30年5月	5年間	平成30～令和4年度
10	商工労働観光部	商工政策課	(公財)とくしま産業振興機構	(公財) とくしま産業振興機構 地方創生・経営健全化計画	令和元年5月	4年間	令和元～4年度
11	商工労働観光部	商工政策課	(株)徳島健康科学総合センター	(株) 徳島健康科学総合センター 地方創生・経営健全化計画	令和元年5月	4年間	令和元～4年度
12	商工労働観光部	観光政策課	徳島工芸村(株)	徳島工芸村(株)地方創生・経営改善計画	令和元年6月	4年間	令和元～4年度
13	商工労働観光部	観光政策課	(一財)徳島県観光協会	(一財) 徳島県観光協会経営健全化計画	令和3年3月	2年間	令和3～4年度
14	商工労働観光部	にぎわいづくり課	(株)コート・ベール徳島	(株) コート・ベール徳島ゴルフクラブ 経営見直し	令和元年6月	4年間	令和元～4年度
15	農林水産部	農林水産政策課	(公財)徳島県農業開発公社	(公財) 徳島県農業開発公社 地方創生・経営改善計画	令和元年6月	4年間	令和元～4年度
16	農林水産部	スマート林業課	(公社)徳島森林づくり推進機構	(社) 徳島森林づくり推進機構 第3期経営改善計画	令和3年2月	10年間	令和3～12年度
17	農林水産部	スマート林業課	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	(公財) 徳島県林業労働力確保支援センター 地方創生・経営健全化計画	令和元年5月	4年間	令和元～4年度
18	農林水産部	水産振興課	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	(公財) 徳島県水産振興公害対策基金 第2期地方創生・経営健全化計画	令和元年6月	4年間	令和元～4年度
19	県土整備部	県土整備政策課	(公財)徳島県建設技術センター	(公財) 徳島県建設技術センター 第2期地方創生・経営健全化計画	令和元年5月	4年間	令和元～4年度
20	県土整備部	用地対策課	徳島県土地開発公社	徳島県土地開発公社 第4期地方創生・経営健全化計画	令和元年5月	4年間	令和元～4年度
21	県土整備部	住宅課	徳島県住宅供給公社	徳島県住宅供給公社 地方創生・経営健全化計画 (第五次)	令和3年3月	4年間	令和3～6年度
22	県土整備部	次世代交通課	阿佐海岸鉄道(株)	阿佐海岸鉄道(株)「地方創生・経営健全化計画」	平成29年3月	5年間	平成29～令和3年度
23	県土整備部	次世代交通課	徳島空港ビル(株)	徳島空港ビル(株) 第二期地方創生・経営健全化計画	平成31年2月	4年間	令和元～4年度
24	県土整備部	次世代交通課	徳島ハイウェイサービス(株)	徳島ハイウェイサービス(株) 経営改善計画 (第五次)	令和3年6月	3年間	令和3～5年度
25	警察本部	警察本部	(公財)徳島県暴力追放県民センター	(公財) 徳島県暴力追放県民センター 経営改善計画	令和元年5月	4年間	令和元～4年度



「地方創生・経営健全化計画」で取り組む重点取組目標と数値目標

No.	団 体 名	重点取組目標 ①は「事業分野」、②は「経営分野」における重点取組目標	数値目標			
			R元	R2	R3	R4
			上:目標値	目標値	目標値	目標値
			中:実績値	中:実績値	中:実績値	中:実績値
		下:進捗率	下:進捗率	下:進捗率	下:進捗率	
1	(一財)徳島県環境整備公社	①廃棄物最終処分場の施設見学会の実施(単位:回・累計)	1	2	3	4
			4	6		
		②大規模修繕等積立金への年間積立額(単位:百万円)	80	80	80	80
			100%	100%	0%	0%
		②安定経営の基盤となる資金の確保・資本収支の増額(単位:百万円)	1,250	1,300	1,400	1,500
			1,350	1,752		
2	(公財)eーとくしま推進財団	①インターネット安全教室の開催(単位:回)	13	15	15	15
			15	3		
		①高等教育機関等への調査・研究事業助成件数(単位:件)	4	5	5	5
			4	3		
		②賛助会員数・法人会員(単位:法人)	90	100	100	100
			82	91		
3	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	①シルバー大学校大学院における資格取得者数(累計)(単位:人)	1,460	1,660	1,760	1,860
			1,600	1,600		
		①県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数(単位:人)	4,800	4,870	4,940	5,000
			4,750	1,605		
		②生きがいつくり推進員の活動延べ人数(単位:人)	2,000	2,500	2,600	2,700
			2,050	766		
②情報誌の販売収入の増加(単位:千円)	166	176	186	196		
	148	91				
4	(公財)徳島県国際交流協会	①外国人向け防災研修会参加人数(単位:人)	215	225	235	245
			216	215		
		①とくしま外国人支援ボランティア数(単位:人)	360	370	380	390
			374	379		
		①国際理解支援講師派遣件数(単位:件)	46	49	52	55
			32	28		
②財産運用収入(単位:千円)	5,500	3,600	3,000	2,800		
	5,421	4,202				
②賛助会費(単位:千円)	385	405	425	450		
	417	352				
5	(公財)徳島県文化振興財団	①指定管理事業 3館 入館者数(単位:人)	448,000	458,000	468,000	478,000
			397,147	82,286		
		②あわぎんホール利用料収入(単位:千円)	82,500	84,500	86,500	88,500
			76,203	31,952		
6	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	①ホームページアクセス件数(単位:件)	20,000	20,000	20,000	20,000
			22,069	22,583		
		②埋蔵文化財総合センター利用者数の増加(単位:人)	9,300	9,300	9,300	9,300
			12,323	6,982		
7	(公財)とくしま移植医療推進財団	①啓発イベントへの参加者数(単位:人)	3,200	3,400	3,600	3,800
			3,300	150		
		②寄付金・賛助会費(単位:千円)	350	390	430	470
			93	0		
8	(公財)徳島県福祉基金	①助成総額の一定額の維持(単位:千円)	12,825	11,856	9,974	11,000
			12,006	8,116		
		②助成件数の維持(単位:件)	70	70	70	70
			76	52		

No.	団 体 名	重点取組目標 ①は「事業分野」、②は「経営分野」における重点取組目標	数値目標			
			R元	R2	R3	R4
			上:目標値	目標値	目標値	目標値
			中:実績値	中:実績値	中:実績値	中:実績値
			下:進捗率	下:進捗率	下:進捗率	下:進捗率
9	(福)徳島県社会福祉事業団	① 障がい者の総合支援を行う拠点施設の整備計画の策定と事業の推進 総合的な「地域生活支援拠点」、「地域移行」	基本計画、 基本設計、 実施設計	工事着手	工事完了 事業実施	—
			完了	施設整備着手		
		① 徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター 2020東京オリ・パラを見据えた、障がい者の芸術文化活動の支援・発表の場の提供・ネットワークづくり	強化	充実	継続	継続
			企画展実施	企画展実施		
		① 徳島県立障がい者交流プラザ: 地域の防災拠点としての機能強化(福祉避難所)	強化	強化	強化	強化
			防災訓練実施	防災訓練実施		
		自家発電設備の設置(R2年度)	設置	—	—	—
			完了	—		
		② 「人件費比率60パーセントを上限」等による経営管理目標の設定と人件費管理	60%以内 54.64%	60%以内 56.86%	60%以内	60%以内
		② 施設整備のための資金の確保及び計画的な計上	5千万円計上 施設整備で執行	5千万円計上 5千万円計上	5千万円計上	—
② 運営コストの縮減(新電力導入による電気代の削減)	15%削減 16.2%	15%削減 17.23%	15%削減	15%削減		
	108.0%	114.8%				
	3,421	3,421	3,421	3,422		
	3,773	5,246				
10	(公財)とくしま産業振興機構	①よろず支援拠点相談対応件数(単位:件)	110%	153%	0%	0%
			6	9	12	15
		①海外展開支援件数(累計)(単位:件)	18	8		
			300%	89%	0%	0%
	282	284	286	288		
②賛助会員数(単位:人)	297	298				
	105%	105%	0%	0%		
11	(株)徳島健康科学総合センター	①SOHOブレイス入居件数(単位:件)	10	10	10	10
			9	10		
			90%	100%	0%	0%
		②人材育成事業研修参加人数(単位:人)	80	90	105	120
	35	42				
	44%	47%	0%	0%		
12	徳島工芸村(株)	①にぎわいの創出	推進	推進	推進	推進
			向上	維持		
		②年度黒字の達成	10,000	10,000	10,000	10,000
			11,130	8,969		
	111%	90%	0%	0%		
13	(一財)徳島県観光協会	①コンベンション参加者数(中四国地域以上)(単位:人)	110,000	110,000	110,000	110,000
			83,353	2,490		
			76%	2%	0%	0%
		②会費収入の増加(単位:円)	7,460,000	7,670,000	7,670,000	7,670,000
	5,416,000	6,210,560				
	73%	81%	0%	0%		
14	(株)コート・ベール徳島	①利用者数(単位:人)	43,000	42,800	42,800	42,500
			45,150	47,602		
			105%	111%	0%	0%
		②収入(単位:千円)	309,800	310,300	310,300	307,100
	280,246	277,523				
	90%	89%	0%	0%		
15	(公財)徳島県農業開発公社	①担い手農家(法人)への農地転貸面積(単位:ha)	500	500	500	500
			89	88		
			18%	18%	0%	0%
		①とくしまブランド推進機構が関与した販売額(単位:百万円)	200	250	300	350
			265	12月に公表		
			133%			
③一般正味財産期末残高(単位:千円)	6,400	6,400	6,400	6,400		
	6,944	8,352				
	109%	131%	0%	0%		

No.	団 体 名	重点取組目標 ①は「事業分野」、②は「経営分野」における重点取組目標	数値目標			
			R元	R2	R3	R4
			上:目標値	目標値	目標値	目標値
			中:実績値	中:実績値	中:実績値	中:実績値
			下:進捗率	下:進捗率	下:進捗率	下:進捗率
16	(公社)徳島森林づくり推進機構	①とくしま協働の森づくり事業参画企業・団体数累計(単位:団体)	154	156	158	160
			158	162		
			103%	104%	0%	0%
		①林業アカデミーによる人材の養成人数累計(単位:人)	52	68	84	100
			52	64		
			100%	94%	0%	0%
		②公有林化面積累計(単位:ha)	3,850	4,000	4,500	5,000
			3,936	4,081		
			102%	102%	0%	0%
		②県産材の生産量(単位:m3)	45,000	50,000	52,000	55,000
45,227	53,617					
101%	107%		0%	0%		
17	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	①新規林業就業者数(単位:人)	30	30	30	30
			38	31		
			127%	103%	0%	0%
		②経常費用に占める管理費率(単位:%)	15	15	15	15
			11	11		
			127%	127%		
18	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	①アカデミー卒業生の漁業就業率(単位:%)	100	100	100	100
			100	100		
			100%	100%	0%	0%
		①アカデミー運営に係る大学や各種団体との連携数(単位:団体)	16	16	17	17
			15	17		
			94%	106%	0%	0%
		②有利運用検討額(億円)	1	—	2	—
			1	1		
91%						
19	(公財)徳島県建設技術センター	①防災エキスパート登録者数(単位:人)	95	96	98	100
			101	102	105	
			106%	106%	107%	0%
		①職業紹介あっせん等紹介件数(単位:人)	20	21	22	23
			22	20		
			110%	95%	0%	0%
		②受託支援対象市町村数(単位:件)	4	5	5	6
			3	3		
			75%	60%	0%	0%
			124	121	118	115
②維持管理費原価の縮減(旧吉野川流域下水道施設管理運営事業)(単位:円/m)	116	117				
	107%	103%	0%	0%		
20	徳島県土地開発公社	①受託事業に係る用地買収面積(単位:m <sup>2</sup> )	113,000	113,000	113,000	113,000
			234,363	130,207		
			207%	115%	0%	0%
		②受託事業収入(単位:千円)	100,000	100,000	100,000	100,000
			98,965	103,757		
			99%	104%	0%	0%
21	徳島県住宅供給公社	①空き家判定業務(単位:件)	540	540	540	540
			210	436		
			39%	81%	0%	0%
		②空き家判定業務・収益(単位:千円)	1,440	1,440	1,440	1,440
			546	1,220		
			38%	85%	0%	0%
22	阿佐海岸鉄道(株)	①乗客数(単位:人)	49,000	50,000	51,000	52,000
			52,983	48,652		
			108%	97%	0%	0%
		②利用促進イベントの実施(単位:回)	28	28	28	28
			28	23		
			100%	82%	0%	0%
23	徳島空港ビル(株)	①乗降客数の増加(単位:人)	1,180,000	1,195,000	1,180,000	1,180,000
			1,138,785	259,876		
			97%	22%	0%	0%
		②運航便数の増加(単位:便)	9,616	9,680	9,596	9,596
			9,292	4,009		
			97%	41%	0%	0%
24	徳島ハイウェイサービス(株)	①地域インフラの適正管理に係る貢献(単位:件)	14	14	14	14
			14	15		
			100%	107%	0%	0%
		②民間業務等の受注確保(単位:件)	8	8	8	8
			2	6		
			25%	75%	0%	0%
25	(公財)徳島県暴力追放県民センター	①不当要求防止責任者講習の積極的推進(単位:人)	500	500	500	500
			473	348		
			95%	70%	0%	0%
		②寄付金及び賛助金の獲得(単位:千円)	6,000	6,000	6,000	6,000
			6,065	5,787		
			101%	96%	0%	0%

行政連携団体の人員体制と財務状況

令和2年度決算数値(令和3年3月31日決算)

(単位:千円)

No	団体名	人員体制(注)		正味財産増減計算書(損益計算書PL)				貸借対照表(BS)		
		役員数	職員数	当期収入額 又は売上高	経常利益又は 当期正味財産 増加額	当期利益	減価償却費	資産合計	負債合計	資本合計又は 正味財産
1	(一)財)徳島県環境整備公社	17 (2)	9	1,089,386	271,155	-	58,906	4,622,264	1,528,033	3,094,231
2	(公財)e-とくしま推進財団	11 (1)	3	206,005	62	-	124	78,070	41,262	36,808
3	(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会	17 (2)	4	96,918	1,587	-	1,328	130,453	3,088	127,365
4	(公財)徳島県国際交流協会	14 (2)	1	69,979	1,220	-	105	575,778	48,566	527,212
5	(公財)徳島県文化振興財団	11 (2)	16	420,249	26,915	-	1,480	1,771,696	94,383	1,677,313
6	(公財)徳島県埋蔵文化財センター	11 (2)	24	345,137	0	-	0	181,407	168,376	13,031
7	(公財)とくしま移植医療推進財団	10 (0)	2	299	△ 191	-	0	45,808	112	45,696
8	(公財)徳島県福祉基金	11 (0)	0	11,385	2,528	-	0	1,257,197	489	1,256,708
9	(福)徳島県社会福祉事業団	9 (3)	70	1,461,448	102,800	-	67,799	2,965,079	211,049	2,754,029
10	(公財)とくしま産業振興機構	14 (2)	18	873,466	27,881	-	2,616	50,929,773	50,214,556	715,217
11	(株)徳島健康科学総合センター	17 (2)	4	107,726	13,623	11,348	14,034	997,957	30,100	967,857
12	徳島工芸村(株)	7 (0)	0	58,535	10,539	8,969	13,143	436,244	18,151	418,092
13	(一)財)徳島県観光協会	16 (2)	8	1,198,769	31,671	-	1,593	871,168	182,516	688,652
14	(株)コート・ペール徳島	7 (2)	4	277,523	34,155	24,594	12,970	1,432,091	882,924	549,166
15	(公財)徳島県農業開発公社	11 (3)	0	233,681	1,860	-	0	52,745	43,393	9,352
16	(公)社)徳島森林づくり推進機構	20 (3)	14	1,203,987	47,976	-	30,164	20,832,842	19,848,966	983,876
17	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	10 (0)	0	20,488	6	-	0	516,084	15,293	500,791
18	(公財)徳島県水産振興公害対策基金	11 (1)	8	167,985	1,981	-	0	3,573,193	9,929	3,563,265
19	(公財)徳島県建設技術センター	8 (2)	8	556,798	13,817	-	2,276	676,414	191,705	484,709
20	徳島県土地開発公社	8 (2)	9	105,557	12,239	12,239	758	804,542	300,680	503,862
21	徳島県住宅供給公社	8 (2)	5	468,953	10,548	10,548	7,799	867,620	691,450	176,170
22	阿佐海岸鉄道(株)	10 (1)	13	12,751	△ 91,031	1,833	752	1,450,491	1,417,558	32,933
23	徳島空港ビル(株)	16 (4)	19	455,704	△ 18,687	△ 18,362	141,205	2,701,994	119,061	2,701,931
24	徳島ハイウェイサービス(株)	10 (3)	19	305,593	16,337	11,142	805	372,158	28,759	343,399
25	(公財)徳島県暴力追放県民センター	14 (1)	0	13,867	2,578	-	-	714,206	77	714,129
	合計	298 (44)	258	9,762,189	521,569	62,311	357,857	98,857,274	76,090,476	22,885,794

(注)役員欄は役員総数であり、評議員は含まない。( )内書きは常勤の役員数。職員欄は常勤正職員数を記載。令和2年度末はR3.4.1の数値。



No	団体名	積極的広報の手段			【R3.3.1現在】各団体のホームページの掲載情報など					【R3.3.1現在】各団体のホームページの掲載情報など										
		各団体のHP開設状況	HP以外の媒体	HP以外の媒体	定款又は常付行為	事業内容	事業実績や成果	組織図	役員名簿	財務諸表	財務諸表の種類や掲載年度	各団体の活動状況や事業業績の積極的広報について	定款又は常付行為	事業内容	事業実績や成果	組織図	役員名簿	財務諸表	財務諸表の種類や掲載年度	各団体の活動状況や事業業績の積極的広報について
10	(公財)とくしま産業振興機構	H21年度開設	HP以外 月刊情報誌		○	○	○	○	○	○	過去5年間の財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書、附属明細書、財産目録、注記)・当年度の収支予算書	○	○	○	○	○	○	○	過去5年間の財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書、附属明細書、財産目録、注記)・当年度の収支予算書	中小企業を幅広く支援するため、新商品開発等に対する助成や専門家派遣、研修の情報などに力を入れ、徳島経済産業委員会ホームページとの連携を図るとともに、ホームページや情報誌を通じた広報に努める。
11	(株)徳島健康科学総合センター	H7年度開設	音響・パンフレット		○	○	○	○	○	代表取締役のみ公表	○	○	○	○	○	○	○	○	貸借対照表、損益計算書(過去5年間)	広告の方法として音報を利用しているが、決算公告については、電子公告を取り入れ積極的に広報を行う。
12	徳島工芸村(株)	H21年度開設			○	○	○	○	○	代表取締役のみ公表	○	○	○	○	○	○	○	○	貸借対照表、損益計算書	会社の概要や決算の状況について、より積極的な広報に努める。
13	(一財)徳島県観光協会	H18年度開設	パンフレット		○	○	○	○	○	○	RI決算 R2予算	○	○	○	○	○	○	○	R2決算 R3予算	イベント等の観光情報は様々な媒体を通じて積極的な広報を行っている。事業実績についてもHPに掲載し広報に努める。
14	(株)コート・ベール徳島	H15年度開設			○	○	○	○	○	代表取締役のみ公表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ホームページに、会社の概要、ゴルフ場のコース、プレー料金等を掲載するほか、感染症対策の取り組みや新たなイベント等についても積極的な広報に努めた。
18	(公財)徳島県農業開発公社	H14年度開設	パンフレット		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事業内容を中心に、農業開発公社が支援できる事業紹介を広報している。
15	(公社)徳島森林づくり推進機構	H16年度開設	パンフレット		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ホームページや必要に応じてパンフレットを作成し、積極的な広報に努めている。
16	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	H14年度開設	情報誌 パンフレット		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ホームページのほかパンフレットを年1回発行し、事業内容等を広報。
17	(公財)徳島県水産振興公営対策基金	H25年度開設	パンフレット		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ホームページやパンフレットにより、積極的な広報に努める。
19	(公財)徳島県建設技術センター	H18年度開設	パンフレット		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	従来を取り組みに加え、公園管理事業において、利用者満足度につながる自主事業への参加者募集、下水道管理事業についても、下水道普及率の向上に向け、下水道施設のしきりや回収の紹介、下水道施設の維持管理の技術育成のための講習会開催情報等を掲載する予定である。
20	徳島県土地開発公社	H19年度開設	パンフレット		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	過去3年間の財務諸表を掲載するとともに、安定的な事業量を確保するため、国・県や市町村等への営業活動を引き続き積極的に行っていく。
21	徳島県住宅供給公社	H15年度開設	パンフレット		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ホームページ上に事業実績、事業計画等を掲載し、公社の事業内容を公開するとともに、パンフレットを作成し、ハウスメーカー、地元有力企業等へ広報活動を実施。

No	団体名	積極的広報の手段		【R3.3.31現在】各団体のホームページの掲載情報など							【R3年度目標】各団体のホームページの掲載情報など								
		各団体のHP開設状況	HP以外の媒体	定款又は常付行為	事業内容	事業実績や成果	組織図	役員名簿	財務諸表	財務諸表の種類や掲載年度	各団体の活動状況や事業実績の積極的広報について	定款又は常付行為	事業内容	事業実績や成果	組織図	役員名簿	財務諸表	財務諸表の種類や掲載年度	各団体の活動状況や事業実績を積極的広報する取組み目標
22	阿佐海岸鉄道(株)	H13年度開設		○	○	○	○	○	○	決算状況や利用者数などについて、毎年6月頃にマスコミへ資料提供を実施	○	○	○	○	○	○	○	前年度の貸借対照表、損益計算書を掲載	ホームページでの情報提供について、平成25年度に、情報内容を定めた。
23	徳島空港ビル(株)	H24年度開設			○	○	○	○	H24年度からIR情報(経営状況や財務状況、業績動向)に関する情報を徳島空港ホームページ上に公開している。								H19以降の ・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書	H19以降の経営状況だけでなく、イベントなど空港に関連する様々な情報を積極的に県内外へ発信することにより、徳島阿波おどり空港全体の知名度と利便性の向上を図る。	
24	徳島ハイウェイサービス(株)	H25年度開設		○	○	○	○	○	ホームページ上に事業計画等を掲載し、会社の事業内容を公開するとともに、安定的な事業量を確保するため、積極的な営業活動を展開している。								H22以降の ・貸借対照表 ・損益計算書	ホームページ上に事業計画等を掲載し、会社の事業内容を公開するとともに、安定的な事業量を確保するため、積極的な営業活動を展開している。	
25	(公財)徳島県暴力追放県民センター	H16年度開設	機関誌	○	○	○	○	○	令和元年度正味財産計算書、貸借対照表、財産目録、令和2年度収支計算書	ホームページ上及び機関誌に事業実績、成果を掲載している。	○	○	○	○	○	○	○	各年度の収支計算書、正味財産計算書、貸借対照表、財産目録及び次年度の収支予算書	引き続き、ホームページ上や機関誌に活動状況や事業実績等を掲載するほか、組織図を掲載し、センターの事業内容や役割等の周知に努める。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	一般財団法人 徳島県環境整備公社
事業概要	<input type="checkbox"/> 海面埋立処分場（徳島東部処分場、橋処分場）における一般廃棄物、産業廃棄物、陸上建設残土等の埋立処分事業の実施 <input type="checkbox"/> 令和元年3月に県に移管した沖洲処分場の保有水及び海域の水質調査 <input type="checkbox"/> 廃棄物適正処理推進事業の実施
取組の方向性	<input type="checkbox"/> ①3Rの推進や人口減少等による廃棄物の減量化等に対応した経営の安定性の確保、②施設の長寿命化と適切な維持管理による安全・安心と信頼の確保、③公益事業の推進による地方創生推進への貢献、を3つの柱として中・長期的展望に立った経営の健全化・安定化を図っていく。

### 計画の概要と取組内容（R元～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<input type="checkbox"/> 施設の長寿命化対策 アセットマネジメントによる維持管理計画に基づき施設の長寿命化を図る。また、処分場の延命化を図るための方策等について、関係機関と検討を行う。	<input type="checkbox"/> 長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・更新に努めた。また、処分場の延命化を図るための方策等について、県及び関係市町村との情報共有を図った。
	<input type="checkbox"/> 内水池の水質・臭気対策 橋・東部処分場の内水池の水質の浄化対策、臭気対策を効果的に実施するとともに、原水・処理水の適正処理と周辺海域の環境調査を継続し環境保全に努める。	<input type="checkbox"/> 埋立進捗に伴う水質悪化による臭気対策について、事前監視の徹底により悪臭の未然防止を図るとともに、水質浄化促進剤の投入等により水質浄化に努めた。今後とも水質検査結果を注視し、迅速かつ的確な対応に努める。
	<input type="checkbox"/> 沖洲処分場の移管等 沖洲処分場について、生活環境への影響確認のため、水質調査を継続する。	<input type="checkbox"/> 令和2年3月の県への移管後も令和5年度まで、保有水及び海域の水質調査を継続する。
	<input type="checkbox"/> 災害廃棄物対策の推進 南海トラフ巨大地震等の災害から速やかな復旧・復興を図るため、災害発生時に当公社処分場が担うべき役割及び処理態勢等について検討を進める。	<input type="checkbox"/> 既存の事業継続計画を補完する「新型コロナウイルス感染症事業継続計画」を策定し、感染予防策のほか、濃厚接触又は感染確認があった場合の対応を定めた。
組織・人員等の改善内容	<input type="checkbox"/> 業務の実態を踏まえた適切な運営体制を引き続き検討する。	<input type="checkbox"/> 効率的で、より安全な職場環境創造のため、中長期展望に立った職員体制の検討を行った。
	<input type="checkbox"/> 職員の能力開発・人材育成を通じて、執行体制の強化を図る。	<input type="checkbox"/> 職場内での各種テーマごとの勉強会の開催など定期的な教育訓練を実施した。
財務状況の改善内容	<input type="checkbox"/> 余水処理プラント等の重要施設・設備の老朽化に伴う大規模修繕や自然災害等に備えた自主財源を確保する。	<input type="checkbox"/> 主要施設の大規模修繕費用の増大等に対応するため大規模修繕積立金の積立など自主財源の確保に努めた。
	<input type="checkbox"/> 橋処分場関連市町村の動向への対応	<input type="checkbox"/> エコパーク阿南の稼働による収入減、那賀町クリーンセンターの稼働による収入減予測、海部郡衛生処理事務組合のゴミ処理施設の移転問題等の動きを見据えた経営改善策を検討した。
	<input type="checkbox"/> 徳島市等による新たな広域ごみ処理施設整備計画への対応	<input type="checkbox"/> 徳島市等による新たな広域ごみ処理施設整備計画の情報収集に努めるとともに、できるだけ廃棄物埋立量を減容化し処分場を延命化する観点から、県及び市町村との協議に向けた準備を進めた。



	<input type="checkbox"/> 基本財産及び運用可能な手持ち資金については、安全で有利な国債等による運用を図る。	<input type="checkbox"/> 安全で有利な国債や県債などを活用した資産運用を行うとともに、維持管理積立金の先行積立を行うなど将来を見据えた効果的な資金管理に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	<input type="checkbox"/> 法令上公表を求められている公開対象資料（財務状況や活動状況、公益目的支出計画実施報告書等）のホームページ等を活用した積極的な情報公開を推進するほか、他の資料についても公開に努める。	<input type="checkbox"/> ホームページに廃棄物の種類毎の埋立数量及び水質検査の月毎の状況を掲載するなど、積極的な廃棄物処理の情報発信に努めた。
地方創生等に資する取組み	<input type="checkbox"/> 廃棄物適正処理推進事業の充実強化 廃棄物の適正処理により県民の生活環境の向上を図るため、市町村が行うゴミ減量化、環境教育や市民団体が行う環境美化活動に対して補助金を交付する。	<input type="checkbox"/> 事業を周知し、市民団体の利用促進を図った。

## 団体の自己点検評価

<input type="checkbox"/> <経営状況の点検評価> ※経営状況、財政的リスクの状況など これまでの経営改善の取組により、損益ベースでは、H21年度以降概ね黒字で推移しており、長期借入金の返済が完了したH28年度以降は資金ベースにおいても黒字経営が続いている。 <input type="checkbox"/> 今後、少子高齢化等による人口減少や3Rなど循環型社会の進展に伴う廃棄物の減量化や徳島市等の広域ごみ処理施設の整備に伴う受入量の減少、また、余水処理プラント等主要施設・設備の経年劣化による大規模修繕費用の増大が予測されている。さらには、災害廃棄物への対応などを見据え、公社の安定的・持続的な経営を図るため、中・長期的展望に立った経営健全化に取り組む。
<input type="checkbox"/> <事業の点検評価> ※公共性・採算性など 当公社が運営する廃棄物最終処分場は、県民の生活環境の保全と健全な経済産業活動を支え、循環型社会の形成、持続的な経済発展に不可欠な基盤施設であり、今後とも安定的かつ持続的な健全経営に取り組む。
<input type="checkbox"/> <課題と今後の方向性> 徳島市が利用している廃プラ前処理施設の老朽化が著しく、廃プラの処理方法のあり方も含め綿密に協議を進めていく必要がある。令和3年1月には、徳島市長に現地を視察いただいた。 <input type="checkbox"/> 両処分場とも埋立の進捗が早まっており、県及び市町村とも連携しながら処分場の延命化策を検討していく必要がある。 <input type="checkbox"/> 施設の老朽化に伴う修繕等の増加や徳島市等で計画されている広域ごみ処理施設の稼働に伴う収入減に備えて今のうちに資金を確保しておく必要がある。

## 県所管部局の点検評価

<input type="checkbox"/> <経営状況の点検評価> ※経営状況、財政的リスクの状況など 今後も廃棄物処理の広域化が更に進むとともに、人口減少や3Rの進展により、廃棄物受入量及び収入の減少が見込まれる。また、施設の老朽化等による修繕経費の累増も予想されることから、適切な維持管理による施設の長寿命化及び処分場の延命化を図りつつ、経営体力の強化が求められる。
<input type="checkbox"/> <事業の点検評価> ※公共性・採算性など 廃棄物及び建設残土等を広域的に受け入れる、大規模な公共関与の海面埋立最終処分場の運営を通じて、県民の生活環境の保全及び県内産業の健全な発展に貢献している。また、廃棄物適正処理を推進する助成事業等による公益活動も展開しており、引き続き健全かつ持続的な経営を図ることが求められる。
<input type="checkbox"/> <その他> （上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載） アセットマネジメントによる施設長寿命化計画の着実な実施 将来の経営環境を見据えた自主財源（積立金残高）の増額

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人 eーとくしま推進財団
事業概要	ICTとくしま創造戦略プロジェクト推進の中核組織であり、セミナーや講演会による普及啓発をはじめ、産学官協働に向けたコーディネートや調査研究などの各種事業を展開し、徳島県の情報化を推進する。
取組の方向性	ICTを課題解決ツールとして効果的・積極的に利活用し、活力あふれる地域を創造するため、効率的な組織体制の構築や効果的な事業の推進に努める。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	公益財団法人として維持できるよう事業の見直しや人材確保、事業経費の縮減、会費収入の拡大に努める。 社会情勢に応じて事業内容を見直すとともに、賛助会員のノウハウなどを活用しながら、効率的で効果的に地域情報化を推進する。	CMSサービスの有償化により、サービス利用者に運営費の一部を負担してもらうことにより、事業継続の安定化を図った。
組織・人員等の改善内容	少数の職員で、広範囲な業務を処理しているが、地域情報化の推進には、高い専門性を有する人材が不可欠であり、職員の派遣を民間事業者等へ引き続き要請するなど、組織体制の維持強化を図る。	職員の派遣要請を民間事業者等へ引き続き行った。
財務状況の改善内容	一層の経費縮減と会費収入の拡大により財務状況の改善を図る。また、民間から幅広く資金を集めるとともに、賛助会員等の協力を得ながら効率的な事業実施に努める。	CMSサービスの有償化により、財務内容の改善に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	公益財団法人として、法令に基づいた適切な運営及び公正で効果的な事業の推進を図る。また、情報公開規程に基づき財団ホームページ等により広く情報の開示を行う。	理事会、評議員会による審議に加え、外部有識者による「eーとくしま推進財団評価委員会」及び新たに設置した「賛助会員事業運営委員会」からの事業評価及び委員意見を踏まえ事業を推進した。また、事業運営にあたり、できる限りマスコミに情報提供を行ったり、財団の日々の活動記録を、適時ホームページで公開するなど、情報公開に取り組んだ。
地方創生等に資する取組み	ICTを課題解決ツールとして効果的・積極的に利活用し、徳島県の情報化を推進する。	ICTの利活用促進に向けたセミナーや講演会による普及啓発をはじめ、各種の地域情報化支援事業、人材育成・表彰事業及び助成事業を実施した。

### 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 公益財団認定基準の遵守に配慮しながら、各種事業を効果的・効率的に行うよう努めている。 CMSサービスの有償化による事業の充実と財源の確保を図るなど、引き続き財務基盤の安定化を図るとともに、民間派遣の職員の確保をはじめ会費収入その他の収入の拡大など、法人の経営基盤強化に取り組んでいく。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 教職員・保護者・児童生徒等を対象にした普及啓発事業や、ICTの利活用促進に向けた公立小中学校及び地域の情報化支援など、各種事業を実施した。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 公益性の高い事業を継続的に実施していくため、引き続き自主財源等の確保に努める。また、関係機関・団体等と「徳島の未来を担う人材育成に向けた連携協定」を進めるなど、ICTの進展に対応するため人材の確保・育成を図るとともに、ICT利活用による新たな価値の創造に向けた事業を展開する。</p>

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
CMSサービスの有償化や会費収入の拡大など収入の確保に努めた結果、令和2年度の会費収入は増加に転じたものの、更なる会員獲得の努力が必要である。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
「e-とくしま推進財団行動計画」に掲げる進捗状況等に係る、「e-とくしま推進財団評価委員会」の評価及び意見に基づき、改善を進める必要がある。なお、令和2年9月に「e-とくしま推進財団賛助会員事業運営委員会」を設置して、会員との意見交換を通じて連携を強化し、財団の今後のあり方について検討するとともに、会員のニーズを反映した事業を推進していることは評価できる。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）  
「e-とくしま推進財団基本指針」及び「e-とくしま推進財団行動計画」に従った、着実な財団運営が望まれる。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会
事業概要	ぬくもりと活力のある長寿社会づくりを推進するため、長寿社会についての意識啓発や高齢者の健康と生きがいづくりの推進、地域社会の重要な担い手として活躍できる人材の育成など各種事業を、官民一体となって積極的に取り組んだ。
取組の方向性	更なる経営改善を図る。

### 計画の概要と取組内容（R2～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	ニーズに的確に対応した事業の実施と人材育成を図るとともに、高齢者の社会貢献活動を支援する。 また、効率的な体制と収入財源の確保による経営基盤の強化を図る。	シルバー大学校東みよし校に、フレイル予防対策の第二弾として、「健康コース」を新設したが、シルバー大学校・同大学院は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年間を通じ休講した。 そこで、高齢者の旺盛な学習意欲に応えるべく、幅広い学習機会を提供するため、 ・「シルバー大学校・同大学院Web講座」として、大学校及び大学院の講座の中から30講座をホームページへ掲載し、 ・「生き生きシニア放送講座」では、各分野の専門家や著名人による講座など、放送回数や内容を拡大した。 また、県健康福祉祭(ねんりんピック)では、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点などから、感染対策の徹底、規模縮小などの工夫により30交流大会を実施した。
組織・人員等の改善内容	効率的な事業運営に努め、業務内容の見直しを行い、職員数の維持について検討する。少ない職員の人材育成の観点から、研修をより積極的に行う。	業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、効率的な人員配置を行った。
財務状況の改善内容	コスト意識を持った運営を行い、事業費の削減に努力するとともに、事業の必要性についても、不断の検討を行っていく。また、収入財源の確保を図る。	県健康福祉祭に対する協賛金を県内の民間企業から募り、運営費用に充当した。 情報誌「いのち輝く」への広告募集を行い、発行費用等に充当した。
監査の充実強化と情報公開の取組み	わかりやすいホームページの作成等により、情報公開の更なる推進を図るとともに、監事監査に公認会計士との顧問契約による毎月の会計指導や公益法人会計ソフトを活用し、引き続き事業の透明性を確保する。	公認会計士との顧問契約により、決算の確認及び毎月の指導・助言を得るとともに公益法人会計ソフトを活用し、透明性の確保を図った。 情報公開については、毎年度の事業計画書及び事業報告等をホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めた。
地方創生等に資する取組み	高齢者が生きがいを持って生活し、地域社会の重要な担い手として活躍できる場の創出と地域社会貢献活動を推進する人材を育成する。	アクティブシニアの活躍の場の創出と担い手の育成を支援するため、アクティブシニア地域活動支援センターを開設した。 センターでは、シルバー大学校大学院の卒業者などを対象に避難所開設・運営訓練、プログラミング講座などのリカレント講座を実施し、地域社会貢献を推進する人材を養成するとともに、「アクティブシニアによる地域貢献活動を必要とする団体」と「スキルを持ったアクティブシニア」を繋げるマッチングを行った。

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

- ・経営基盤の強化を図るため、県健康福祉祭への協賛金、各種広告募集など収入財源の確保に努めた。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

- ・シルバー大学校及び同大学院の年間休講を余儀なくされたが、「Web講座」を新設するなど、高齢者リーダーの育成における新しい学習方法を確立するとともに、Webを通じて一般の方へのシルバー大学校等の更なる啓発にも繋がった。
- ・アクティブシニア地域活動支援センターの開設に当たり、ホームページの新設、チラシの作成等により周知を図るとともに、アクティブシニアの活躍の場の創出と担い手の育成に努めた。

＜課題と今後の方向性＞

- ・公益性の高い事業を継続的に実施していくため、コスト意識を持った運営を行い、引き続き効率的な体制と収入財源の確保による経営基盤の強化を図っていく。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

- ・本団体の運営財源は県からの補助金・委託金が大部分を占めており、その影響を大きく受ける。
- ・県では、徳島県高齢者保健福祉基金を活用した補助金・委託金が歳入の大部分を占めている。基金は、年80,000千円～100,000千円のペースで取り崩しており、このままのペースであれば今後10年以内には基金が枯渇し、団体運営が困難になる可能性がある。
- ・一方で、県健康福祉祭への協賛金、各種広告募集など収入財源の確保に積極的に努めている。引き続き、効率的な体制と収入財源の確保による経営基盤の強化に取り組んでいただきたい。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

- ・本格的な長寿の時代を迎える中、本県では全国平均を上回る速さで高齢化が進行している。今後とも、長寿社会についての意識啓発や高齢者の生きがいと健康づくりの推進など積極的に推進していく必要がある。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

- ・経営改善計画の実行により、組織はスリム化した。社会的・地域的ニーズの高まりにより、近年、事業量が増大している。このため、限られた職員体制で的確に事業を効果的に実施していくとともに、引き続き財政基盤の強化をどう図っていくかが大きな課題となっている。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人 徳島県国際交流協会
事業概要	国際交流、国際協力、多文化共生及び国際理解を推進することにより、活力ある地域社会の実現と国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、諸外国との協調と親善に資する。
取組の方向性	地域のグローバル化が進展している社会情勢の変化や、前経営計画の成果及び課題を踏まえ、「とくしま国際戦略センター」を円滑に運営しながら、外国人に対する行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元的窓口である「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の運営を担う。 また、外国人を取り巻く地域の多様なニーズを的確に把握し、地域の主体と連携し、国際交流や多文化共生に資する事業活動を推進する。

## 計画の概要と取組内容（R元年度～令和4年度）

取組項目	具体的な計画	令和2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>「多文化共生による地方創生の推進」を経営方針に掲げ、以下の3つを計画推進の柱に掲げ、関係機関、関係団体及び県民等、多様な主体との連携・協働により、本県の国際化による地方創生に寄与する。</p> <p>&lt;計画推進の柱&gt; 第1 地方創生の推進 第2 更なる連携推進 第3 不断の経営改善</p> <p>&lt;取組内容&gt; (1) 多文化共生によるまちづくりの推進 (2) 地域レベルでの国際交流・協力の推進 (3) 国際理解の推進と次世代を担う国際感覚豊かな人材の育成 (4) 財政運営の健全化の推進</p>	<p>平成31年の入国管理法改正による外国人材受入拡大以降、多様な文化や習慣を持った多くの外国人が働きながら生活を送ることが現実のものとなっている。これを受け、当協会では令和元年度に「とくしま国際戦略センター」の相談業務を拡充し、英語、中国語に加え、ベトナム語の相談員を配置するとともに、4者間通話による多言語通訳システムなどを導入して、在住外国人からの多様な相談に的確かつきめ細かに対応している。</p> <p>また、令和2年5月には、HP上に「新型コロナウイルス感染症・特設コーナー」を設置し、感染防止の啓発や特別定額給付金などの支援制度について周知を図るなど、生活上の課題や不安の解消に向けて積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、70名の方々が参加して、南海トラフ巨大地震を想定した「在住外国人規模災害時対応想定訓練」をオンラインを交えて実施したほか、通訳など、各種外国人支援ボランティアの養成やセミナーの開催、徳島県在住外国人相談支援ネットワーク会議の運営など、多文化共生社会を目指す効果的で多様な取組を推進した。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>評議員会や理事会の適切な運営に努め、公益認定基準への適合性の維持に努めるとともに、研修等により職員のコンプライアンス意識を更に高める。</p> <p>県職員の兼務やボランティアの活用により、人件費の抑制を図るとともに、職員の専門的知識の向上を図る。</p>	<p>県職員の出向・兼務、県教委との協定による教員研修派遣を引き続き受入れ、正規職員1名の体制を維持した。また、ボランティアを積極的に活用するとともに、JICA四国やCLAIR（自治体国際化協会）との協力体制により、効果的かつ効率的な事業運営を行った。</p>
財務状況の改善内容	<p>自主財源の確保に向け、県等からの事業を積極的に受託するほか、事業の共同実施、補助事業の確保など事業経費の軽減に取り組むほか、事務経費の縮減、効率的な事業運営に引き続き努力する。</p> <p>なお、マイナス金利政策が継続され、基本財産運用収益の減少が避けられない状況において、あらゆる手段を講じて自主財源の確保に努める。</p>	<p>令和元年度から基本財産割合を変更したことにより、自主財源の効果的な活用が可能になったほか、3つに分かれていた公益事業区分を一本化することで、大幅な事務の効率化を達成することができた。</p> <p>また、徳島県からの委託事業、他団体等との共催等による費用分担・軽減を図り、事業実施の自己負担額の軽減と効率化に努めた。</p>

<p>監査の充実強化と情報公開の取組み</p>	<p>協会の自主事業については、事業評価実施要綱に基づき事業の分析・評価を行い、その効果を検証するとともに、必要に応じて見直しを行い、効果的な事業展開に努める。 また、財政的援助団体等に対する監査を受け、改善に取り組む。 情報公開規則により、ウェブサイト等において、引き続き情報開示に努める。</p>	<p>公益財団法人徳島県国際交流協会内部統制に関する基本方針に従い、協会のコンプライアンス向上に努めた。 また、必要に応じて自主事業の見直しを行い、効果的な事業展開に努めた。 さらに、理事会や評議員会に関するなどをウェブサイトで公開するなど、情報公開規則に基づき、情報開示に努めた。</p>
<p>地方創生等に資する取組み</p>	<p>在住外国人が安心して生活できるためのきめ細かな支援、訪日外国人観光客へのコミュニケーション支援を実施し、多文化共生のまちづくりを推進する。 また、地域レベルでの国際交流・協力を推進するとともに、国際理解の推進と次世代を担う国際感覚豊かな人材の育成を図る。</p>	<p>在住外国人支援や経済分野での国際交流など、多様な国際ニーズに対応するため、とくしま国際戦略センターの運営を県と連携し実施した。 また、県が実施する外国人材受入拡大に伴う総合的対応策の一つとして多言語相談窓口を開設し、外国人の支援を実施した。</p>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; 令和元年度より基本財産割合を変更したことにより、自主財源の効果的な活用が可能になったほか、3つに分かれていた公益事業区分を一本化し、大幅な事務の効率化を達成することができた。 また、徳島県からの委託事業、他団体等との共催等による費用分担・軽減を図り、事業実施の自己負担額の軽減と効率化に努め、経営状況を改善するとともに、県借入金の計画的な償還を進めることができた。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; 計画に基づいて改善を行い、概ね順調に事業を実施できた。具体的には、令和元年度に「とくしま国際戦略センター」を拡充し、ベトナム語相談員の配置や多言語通訳システムの導入など、多様な相談に的確かつきめ細かな支援を行う体制を構築できた。 また、南海トラフ巨大地震を想定した「在住外国人大規模災害時対応想定訓練」をオンラインで実施したほか、各種外国人支援ボランティアの養成やセミナーの開催、徳島県在住外国人相談支援ネットワーク会議の運営など、多文化共生社会を目指す効果的で多様な取組を推進した。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 低金利下で基本財産の減少が見込まれる中、徳島県からの委託事業、他団体等との共催等による費用分担・軽減を図り、引き続き事業実施の自己負担額の軽減と業務の効率化に努めるとともに、県借入金の計画的な償還を継続するためには、より一層の経費削減が必要である。 また、基本財産の効果的な運用や賛助会費の増収により、自主財源の確保に努めて参りたい。 こうした中、令和元年度に拡充した「とくしま国際戦略センター」を、着実に運営するとともに、大規模災害時対応想定訓練の実施や、外国人支援ボランティアの養成など、県が推進する地方創生施策に積極的に貢献したいと考えている。</p>

## 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; 財務状況については、マイナス金利政策により運用益が減少する中、県借入金を償還する必要がある。健全性確保は依然として厳しい状況であるが、「地方創生・経営健全化計画」に基づき、基本財産の効果的運用や県からの積極的な事業受託、効率的な事業実施による事業費等の縮減などに努めている。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; 本県の在住外国人は令和2年末で6,627人と過去最高となっており、平成31年4月の入管法改正による新たな在留資格創設により、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で停滞しているものの、地域の担い手となる在住外国人は、ますます増加すると見込まれている。当協会は、外国人へのワンストップの情報受発信、多言語相談窓口等のサービスを提供する「とくしま国際戦略センター」の運営を行うほか、ボランティアの養成や国際理解の促進等、本県の地域の多文化共生を推進する中核的な役割を担っており、新型コロナウイルス感染症をはじめとする在住外国人の不安解消に向けた取組みにも積極的に対応し、地方創生の貢献に寄与している。</p>
<p>&lt;その他&gt; 運用収益から自主事業、管理費、県借入金償還等を行ってあるが、低金利により収益が大幅に減少することが予測されたことから、令和元年度に基本財産割合の変更、公益事業の一本化により、事務の効率化を図った。</p>

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人 徳島県文化振興財団
事業概要	<p>○阿波おどりや阿波人形浄瑠璃などの徳島県の伝統文化や国内外の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するための各種舞台芸術公演事業</p> <p>○県民の文化創造や振興活動を支援するための助成事業及び各種顕彰事業</p> <p>○郷土文化講座や阿波木偶制作教室など県民に本県の伝統文化や歴史を学ぶ機会を提供するとともに、後継者の育成を支援する事業</p> <p>○展示や各種講座の開催等により、県民に文学や書道について学ぶ機会の提供や関係資料の収集・調査事業及び展示事業</p>
取組の方向性	引き続き組織のスリム化や積極的なファンドレイジング（公的助成金の獲得等）を行い、管理経費の削減や自主企画事業費の圧縮に努める。また、福祉や教育などと連動させた事業展開による地域振興や、文化を基盤とした魅力ある地域づくりを行い観光客誘致など地域活性化への寄与を目指す。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>県や県内公立文化施設との連携を強化し、本財団の専門性を活かしながら、地域の文化資源の活用を通じた文化を活かしたまちづくり・地方創生に取り組む。</p> <p>基本財産の運用による利息収入や公的助成金の獲得等により、引き続き質の高い芸術文化事業を効果的・効率的に展開するとともに、2020年東京五輪に向けて「あわ文化」を県内外に発信するべく、伝統文化の振興事業を強力に推進する。</p>	令和2年度は、コロナ禍の中、出演者及び関係者や来館者等への感染拡大防止の観点から、多くの事業を見合わせざるを得なかったが、実施した事業においては、舞台・客席やホワイエ等において万全な感染対策を施した上で実施し、withコロナ時代にふさわしい公演及び展示事業を展開した。また、貸館事業においては、感染予防のための備品をできるだけ多く会館利用者に提供することで、県民の皆様が安心して施設を利用できる環境を整えた。
組織・人員等の改善内容	<p>公益法人への移行に際し、役員数の削減を行い、職員数についても、業務の遂行に必要な人員を確保しつつ1名の削減を行った。今後も効率的な人員配置を行いながら、職員の専門性も高めるよう努める。</p>	業務の遂行に必要な人員を確保しつつ効率的な人員配置を行いながら、各種研修会に参加するなど、職員の専門性を高めるように努めた。
財務状況の改善内容	<p>魅力ある事業の企画・実施を行い観客動員数の増加を図ることは当然のことながら、チケット購入の利便性を図るなど環境を整備し、事業収入や施設利用料の確保に努める。</p> <p>特に、自主企画事業については、公的助成金の獲得等により質・量ともに充実を図る。</p>	<p>コロナ禍の厳しい状況下においても、（一財）地域創造、文化庁等の助成金を活用して、事業を実施し、事業経費の削減に努めた。</p> <p>また、施設利用料については、コロナ禍における利用料返金の特例措置のため、収入が大きく落ち込んだが、設置者と協議のうえ、設置者にキャンセル料の負担を求めるなど、財務状況の健全化に努めた。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>公益財団法人として関係法令に基づく書類を作成し、常時、事務所に備え置くとともに、財団のホームページを通じて、広く一般の閲覧に供する体制を整える。</p> <p>また、公益財団法人としての公共性や透明性を引き続き確保するよう努める。</p>	<p>公益財団法人として関係法令に基づく書類を作成し、常時、事務所に備え置くとともに、財団のホームページを通じて、広く一般の閲覧に供する体制を整えた。</p> <p>また、チケット購入者の顧客情報等の管理をシステム化することにより、情報漏洩防止の対策に取り組んだ。</p>
地方創生等に資する取組み	<p>単なる芸術鑑賞機会の提供にとどまることなく「県民参加型」「アウトリーチ公演」「ワークショップ」等付加価値のある公演の提供により、県民が芸術文化に多層的に触れる機会を充実させ、会館を中心とした地域の活性化に寄与する。また、2020年東京五輪などの世界大会を契機とし、世界に誇れる「あわ文化」を発信すべくスポーツや観光と融合した文化事業を模索する。</p>	<p>指定管理事業を通じて「地域の中核文化施設」としてそれぞれの館が担っている文化的・経済的・社会的な役割を発揮できるよう努めた。特に、コロナ禍の中の公立文化施設のあり方として、徹底した感染対策を施した貸館事業・文化事業のモデルを提供できた。</p>



県や教育機関、他団体等ともさらに連携を深め、引き続き「文化によるまちづくり」を推進していく。

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

【組織全体の経営状況】

計画的な財務運営を図ると共に効率的な経営を推進し、財務健全化の確保に努めた。

【助成事業及び顕彰事業の経営状況】

基本財産が県・民間等の出損金であることから、安全性を確保した資産運用を原資に、県民サービスに努めた。

【組織の人的体制について】

適材適所によって人材確保に努め、健全な組織運営を図った。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

【事業の公共性について】

「あらゆる文化芸術をすべての県民へ」という基本方針のもと、コロナ禍で多くの事業を見合わさざるを得なかったものの、特定の分野に偏らない文化事業をあらゆる世代の県民が享受できるような事業展開を図った。

また教育普及育成事業としては、コロナ禍の中、実施数は少なくなったものの、教育機関等へ普及事業を実施するなど、共生社会実現へ向けての取り組みを押し進めた。

【事業の採算性について】

積極的なファンドレイジングにより、公的助成金を獲得するなど収入増に努めた。また、県民のニーズを的確に把握した事業を実施することで、チケット売上収入の増加に努めた。

＜課題と今後の方向性＞

公益性の高い事業を継続的に実施していくため、引き続き自主財源等の確保に努め、事業の多様化と強化を図る。さらに、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるように、組織体制を整えていくように努める。

また、芸術文化によるまちづくりを推進するために、県民が主役の各種文化事業を提供していくとともに、観光等と融合した複合的な文化事業を新たに模索するなど、様々なアプローチで文化芸術を軸とした地方創生の実現を加速させていく必要がある。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

経費の削減や自主財源の確保に努め、健全な組織運営を行っている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

新型コロナウイルス感染症の影響により、舞台芸術公演事業や教育普及事業においては実施回数は減少したものの、実施にあたっては模範的な感染症対策を徹底し、コロナ禍においても継続して文化振興を図っている。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

今後とも公益財団法人として透明性のある運営を行うとともに、当該財団所管の3施設について、本県文化振興の中核施設としての機能を十分に発揮させるべく、各事業の充実と質の向上を図るため、引き続き経費の抑制や自主財源の確保に努めていく必要がある。

引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、県や関係団体との連携を図りながら、文化振興を通じて地域の活性化に寄与する事業を引き続き展開していく必要がある。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人 徳島県埋蔵文化財センター
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 埋蔵文化財の発掘調査及び研究を行う事業 四国横断自動車道、徳島環状道路等の開発に伴う発掘調査を実施する。</li> <li>2. 出土した文化財の整理及び保存を行う事業 国・県等の開発に伴う発掘調査で出土した遺物の整理作業を実施する。</li> <li>3. 埋蔵文化財の活用及び保護意識の啓発、普及に関する事業 速報展・企画展・古代体験会等を計画的に実施する。</li> <li>4. 徳島県立埋蔵文化財総合センターの管理、運営に関する事項</li> </ol>
取組の方向性	更なる経営改善を行う

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	発掘調査及び出土品の整理業務について、事業量に見合った組織・人員体制で実施する。	発掘調査及び出土品の整理業務について、事業量に見合った組織・人員体制で実施した。
組織・人員等の改善内容	事業規模及び経営状況に応じた人員・組織を構築する。	事業規模及び経営状況に応じた人員・組織を構築した。
財務状況の改善	収支均衡した経営を継続する。	収支均衡した経営を実施した。
監査の充実強化と情報公開の取組み	事業概要、事業報告、収支決算等を記載した年報を発刊する。 調査成果等については、インターネットを通じて随時発信する。	事業概要、事業報告、収支決算等を記載した年報を発刊した。 調査成果等については、インターネットを通じて随時発信した。
地方創生等に資する取組み	他機関と連携し、埋蔵文化財を活用した出土品の展示及び普及関連事業の周知を図り、県民に価値を広めるように講演会等を開催する。	他機関と連携事業を行い、県民に対し埋蔵文化財の重要な価値の周知を図った。

### 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; ※経営状況、財政的リスクの状況など 発掘調査及び出土品の整理業務については、事業量に応じた適正な体制で実施した。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; ※公共性・採算性など 普及啓発事業を通して出土文化財の活用が図られるとともに、指定管理運営業務では自主事業の充実にも最大限努められた。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 発掘調査及び出土品の整理業務については、事業量を的確に把握し、事業規模等に見合った組織・人員体制の確立に努める。また、普及啓発事業を通して、出土文化財の活用にも努めるとともに、指定管理運営業務において自主事業の充実を図り、幅広い県民ニーズに対応できるように努める。</p>

### 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; ※経営状況、財政的リスクの状況など 発掘調査及び出土品の整理業務については、事業量に対応した適正な体制で実施できている。</p>
---

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

発掘調査及び出土品の整理業務については、事業量に対応した組織・人員体制で実施できている。また、普及啓発事業を通して、出土文化財の活用に努め、指定管理運営業務において自主事業を充実させ、幅広い県民のニーズに対応できている。

<その他>（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

広報活動を充実させ、施設の存在を広く世間に周知し、気軽に訪問できる施設であることを認識してもらうことにより、多くの方に来館していただけるように努めること。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人 とくしま移植医療推進財団
事業概要	臓器移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、臓器移植のための諸条件の整備並びに助成等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与する。
取組の方向性	事業継続の安定を目標に取組を行う。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	令和2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な運営を継続的にを行うため、事業の見直しや収入の確保に努める。</li> <li>これまでの普及啓発活動の実績と成果を検証し、さらに効果的な方法での普及啓発に取り組む。</li> </ul>	寄付金・賛助会費・助成金等の収入の拡大に引き続き努め、事業継続の安定化を図る。
組織・人員等の改善内容	特になし 公益財団法人移行時に見直しを実施済である。	引き続き関係機関との連携を図る。
財務状況の改善内容	寄付金・賛助会員収入の拡大に努めるとともに、より一層、効果的・効率的な事業実施に努める。	寄付金・賛助会員の募集を推進する。
監査の充実強化と情報公開の取組み	ホームページに事業計画・決算書類・役員名簿等を掲載し広く情報を開示している。	研修会、普及啓発イベント等、財団の活動について、適時ホームページで公開することで、広く財団の活動を一般県民に周知するよう努める。
地方創生等に資する取組み	<p>臓器移植について、より多くの方に知っていただけるよう、普及啓発に取り組む。</p> <p>特に10代、20代の若年者層を対象とした普及啓発の充実を図り、若い頃から臓器移植について関心を持ってもらう。</p>	<p>普及啓発イベントの開催について、広報を強化し、参加者数の増に繋げる。</p> <p>また、学校等へ専門知識のある者を派遣し、臓器移植について知ってもらう機会を作る。</p>

### 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; ※経営状況、財政的リスクの状況など 寄付金、賛助会費、補助金を継続的に受け入れを行っているが、事業継続のために、今後も収入の安定化が必要である。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; ※公共性・採算性など 実施事業については、できるかぎり補助金内での実施ができるように努めている。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 今後も安定した経営ができるために、寄付金、賛助会費、補助金の受け入れを行う。</p>

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

収入について、基本財産の運用益と日本臓器移植ネットワークの助成金が大半を占めており、財政基盤が弱く、活動経費の確保が課題となっている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

日本臓器移植ネットワークの助成金等を活用した普及啓発イベントや研修会の開催により、臓器移植に関する県民の理解や、医療従事者の資質向上が図られた。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

寄附金・賛助会費などの独自収入の拡大に向けた取組を強化し、安定的経営が継続的に行えるよう、収支バランスの確保に努めていただきたい。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人 徳島県福祉基金
事業概要	<p>目的：社会福祉事業を推進することによって、民間の福祉活動の活性化を図り、もって、福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>事業：目的を達成するため、次の事業を徳島県内において行う。</p> <p>(1)新たな地域福祉の展開に寄与する先駆的・モデル的事业に対する助成  (2)直面する地域福祉課題解決のための企画提案事業に対する助成  (3)地域活動支援センター等利用者の社会参加促進事業に対する助成  (4)社会福祉活動に対する普及啓発活動  (5)その他目的を達成するために必要な事業</p>
取組の方向性	<p>運営の拠り所となる基金運用は、「マイナス金利を伴う金融緩和策」により金利が極めて低い水準で推移しており、運用益の確保が厳しい状況となっている。</p> <p>このことから、運用においては、徳島県公募公債や利付国庫債券、政府保証債、財投機関債により安全かつ有利な運用を図る。また、償還期間については、金利状況を考慮の上、短期運用から長期運用までを含めて、弾力的に判断する。</p> <p>助成事業については、上限を13,000千円から順次引き下げながらも、令和6年度まで10,000千円台を確保することを目標として、「特定費用準備資金積立計画」を策定し、繰越予定額と満期になる特定資産を積み立て、助成事業に充てることとする。また、公益目的事業の収入が費用を上回らないよう、収支相償の基準を順守する。</p>

### 計画の概要と取組内容（R元～R4年度）

取組項目	具体的な計画	令和2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金運用においては、安全かつ効果的な運用に努め、今後の法人運営をより継続的に維持させる。</li> <li>安定した運営を行うため、寄附金の運用財産への繰り入れ、助成事業費の支出限度額（キャップ制）の設定、助成経費等の抑制を行う。また、特定費用準備資金積立計画に基づき積立及び取崩を行うことで、助成事業費を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金運用は、銘柄や利回りを考慮し、安全かつ効果的な運用を図った。</li> <li>超低金利が続いていることから、平成28年度から継続して今年度も寄附金を運用財産へ直接繰り入れた。支出限度額を設定し助成事業を抑制、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度助成事業費は、8,117千円となった。</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益財団法人移行時に見直し実施済みのため、特になし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>
財務状況の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定費用準備資金積立計画に基づき、繰越予定額と満期になる特定資産を積み立て、助成事業費に充てる。</li> <li>公益目的事業の収入が費用を上回らないよう、収支相償の基準を遵守する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、積立資金のうち1,000千円を取り崩し、助成事業費をあてる予定としていた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、助成事業費が大幅に減額となることから、令和2年度については取り崩しを行わず、助成事業費の減額見込み分3,249千円を積み立て、将来の助成事業費に充てる資金とした。</li> <li>収支相償の基準を遵守した。</li> </ul>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>監事監査に加え、公認会計士による外部監査を実施する。</li> <li>公益法人に求められている財務情報等の開示内容には、ホームページを活用して、県民への情報開示に努める。</li> </ul> <p>（開示内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■定款 ■役員名簿 ■事業報告書</li> <li>■収支計算書 ■正味財産増減計算書</li> <li>■貸借対照表 ■財産目録</li> <li>■事業計画書 ■収支予算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度事業について監事監査及び公認会計士による外部監査を実施した。</li> <li>ホームページを活用して情報開示を行った。</li> </ul>

<p>地方創生等に資する取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな地域福祉の展開に寄与する先駆的・モデル的事業等を積極的に採用し、障がい者の自立や社会参加への支援など多様な福祉活動へ支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「障がい者のスポーツ、芸術の振興、自立と社会参加を図る活動」を始めとして、合計52件の助成を行った。</li> </ul>
---------------------	---	---

## 団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など  
 福祉基金運営の拠り所となる基金の運用は、超低金利政策の長期化により、運用益の確保が厳しい状況が続いている。また、今後、多くの債券が順次満期償還を迎えるため、運用益の大幅な減少が迫っている。  
 令和2年度も低金利が続いたことから「寄附金の受け入れを直接助成財源に充当」、「中期の収支動向を踏まえた上での助成額の決定」の取り組みを継続して実施した。  
 また、特定費用準備資金積立計画に基づき、助成事業の抑制による繰越見込み額を積み立てることで、将来の財源不足と助成事業の確保に努めた。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など  
 助成事業については、県内各団体への周知を行い、広く福祉に携わる団体への助成が実施できるように働きかけた。  
 また、令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催年として、福祉基金の事業計画においても、障がい者のスポーツ、芸術活動の支援をはじめ多様な福祉活動への積極的な助成を計画した。  
 しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交付決定していた助成事業の一部が中止(18件)や縮小を余儀なくされ、事業縮小された場合でも必要な経費に対しては助成を行うなど、きめ細やかに対応した。

<課題と今後の方向性>  
 ・運用収入の確保が厳しい状況にあることから、特定費用準備資金積立計画に基づき積み立てと取り崩しを行い、令和6年度まで10,000千円台の助成事業費を確保することを目的として、今後の法人運営をより継続的に維持させる。  
 ・ニーズに即した助成事業を実施する。  
 ・徳島県における民間福祉活動が、さらに活性化されるよう努めていく。

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など  
 低金利の中、「寄附金の受け入れを直接助成財源に充当」「中期の収支動向を踏まえた上での助成額の決定」等の取り組みを行うことで事業財源確保に努めている。  
 また、特定費用準備資金積立計画に基づき、助成事業の抑制による繰越額を積み立て、将来の財源不足と助成事業の確保に努めるなど、法人独自の計画性を持った経営確保に努めている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など  
 助成事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交付決定していた助成事業の一部が中止や縮小になったが、事業縮小した場合でも必要経費に対して、助成を行うなど法人の目的に沿った事業運営に工夫が見られた。

<その他> (上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載)  
 公益財団法人として助成事業の充実を図るとともに、今後の法人運営を継続的に行うための取り組みを行う。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団
事業概要	昭和47年4月27日設立（徳島県100%出資、基本財産1千万円） 障害者支援施設「希望の郷」、障害児入所施設「未来」の直営施設の経営と徳島県立総合福祉センター、徳島県立障がい者交流プラザの指定管理施設の運営、ノーマライゼーション促進センター、徳島県障がい者スポーツ協会、徳島県地域生活定着支援センター等の公益事業を行う。 （令和3年度経常支出予算 1,153,571千円）
取組の方向性	法人のすべての経営資源を活用し、障がいの有無に関係なく誰もが安心して生活できる社会の実現のために全力を上げて取り組む。 経営中期計画を踏まえ効率的な経営を行うとともに、新たな事業及び積極的な地域貢献を行う。

## 計画の概要と取組内容（R元～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	(1)経営中期計画による事業推進 経営中期計画に基づいて計画した事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営中期計画を踏まえて、積極的に各事業を推進し、利用者サービスの向上と施設の機能強化を図るとともに、福祉人材の確保と育成に努めるほか、地域貢献にも積極的に取り組み、法人経営を行った。</li> <li>決算、実施計画を踏まえて、点検評価を行い、事業計画の見直しを行った。</li> <li>地域生活支援拠点「ふらっとKOKUFU」において、令和3年9月事業開始に向け、施設整備に着手した。また、令和2年10月1日から徳島市の地域生活支援拠点として、24時間365日体制の相談支援事業を開始した。</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	(1)計画的な福祉人材の確保と育成 ア 専門職（作業療法士・相談支援専門員、心理）2名の採用を行う。  イ 若手職員による課題解決プロジェクトチーム（3チーム）による提案の具体化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBでの福祉就職ガイダンスにPR動画を登録し、職場の魅力を発信した。計画どおり支援員3名、専門職（作業療法士、心理）2名の採用を行った。</li> <li>令和2年度事業の提案を受け、人材育成のための評価システムの導入、法人全体の災害時対応として、法人全体のBPC素案の作成など、事業の具体化を図った。</li> </ul>
財務状況の改善内容	(1)収支見通しと実施計画に基づく経営 収支見通しを策定し、毎年度の決算、事業計画の進捗に応じて見直すものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人件費比率60パーセントを上限」等による経営目標の設定と人件費管理を行い、令和2年度の人件費比率が56.86%となっている。</li> <li>希望の郷の将来の大規模改修への備えと新事業開始に伴う施設整備費として5千万円を施設整備等積立資産に積み立てた。</li> <li>新電力の導入を行い、法人全体で導入前に比べ電気代の17.2%削減となり、運営コストの縮減を行った。</li> </ul>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふらっとKOKUFU全体事業費512,500千円のうち、国・県からの補助金270,050千円を活用し、自己資金の充当を抑えた。</li> </ul>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>(1)監査の充実強化 県実施の監査等に加え、公認会計士の指導の下、内部統制の強化を図った。</p> <p>(2)情報公開への取組み 広報誌において事業内容や財務状況等を公表するとともに、法人ホームページにおいて、右記の内容を公表し、県民に対してわかりやすい情報公開に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人の設置基準の引き下げ延期となり、「財務会計に関する内部統制に対する項目リスト」等を踏まえ、自己点検を行った上で、監事監査、公認会計士の監査を実施した。</li> <li>・公表内容 事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事の意見を記載した書類、現況報告書、役員報酬総額、定款、役員報酬基準、事業計画書</li> </ul>
地方創生等に資する取組み	<p>(1)障がい者のスポーツと芸術・文化の振興を図る。</p> <p>(2)地域公共事業の実施 法人の内部留保金を活用し「地域公益事業」を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者スポーツの推進を図るため、障がい者スポーツ指導員の養成に努め、令和2年度は14名が資格を取得した。（令和2年度終了時点で、徳島県内で174名となっている）</li> <li>・芸術・文化活動においては、大谷焼講座や和太鼓の音楽講座をリモートで開催、「障がい者アーティストの卵」発掘展の開催など、障がい者の芸術文化活動の支援を行った。</li> <li>・希望の郷をはじめとする施設や県立施設を活用し、交流ができる場の提供・利用者が地域との交流に参加できるように、開かれた施設運営を行い、地域貢献について積極的な役割を果たしている。（具体的な取り組み事業：感染症対策に配慮した福祉避難所訓練、8月プラザフェスタ月間の実施等）</li> </ul>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 決算状況について、事業活動面では、事業活動による収入は、前年対比102.8%となっており、確実に収入を確保している。一方、事業活動による支出は、前年度対比104.7%となっており、手当拡充による人件費の増加、新型コロナ対策の衛生用品等購入費の増加が主な要因である。 当期末支払資金残高は、673,990千円（前年対比149.6%）となり、今後の利用者サービスの充実、ふらっとKOKUFU整備に向け財源を確保することができた。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 令和2年度は、「経営中期計画（5か年計画）」の3年目であり、積極的に各事業を推進し、利用者サービスの向上と施設の機能強化を図るとともに、福祉人材の確保と育成に努めるほか、地域貢献にも積極的に取り組み、法人経営を行った。 また、新型コロナの影響で、イベントや地域貢献の取組等が中止・縮小となり目標達成に至らなかった事業もあったが、オンライン活用など実施方法の工夫により事業を進めることができた。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 障害者支援施設「希望の郷」及び障害児入所施設「未来」における課題解決のため、旧あさひ学園跡地を活用して地域生活支援拠点「ふらっとKOKUFU」を整備し、当法人が強みとする「子どもから大人までの切れ目のない障がい児・者の支援」を実現させる。令和2年9月に工事着手し、令和3年8月に完成予定である。事業開始に向けて運営体制の検討等開設準備を進める。</p>

今後、地域生活支援拠点整備事業の展開を行い、地域共生社会の実現に向けて、責任を果たしていくこととする。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
平成29年度に策定した「経営中期計画（5カ年計画）に基づき、事業活動における事業収入の確保や事業支出を抑えるなど、経営の安定を図るための取り組みが行われている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
新型コロナの影響で、イベントや事業の縮小があり目標達成に至らなかった事業もあったが、オンライン活用等実施方法を工夫して事業を行うことができ、利用者サービスの向上や地域貢献等に積極的に取り組んでいる。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）  
地域生活支援拠点「ふらっとKOKUFU」の事業開始に向けて、更なる経営改善に向けた取り組みが必要である。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人とくしま産業振興機構
事業概要	県内中小企業を一元的・総合的に支援する機関として、「経営革新」「創業」「販路開拓」等の各種支援事業を実施している。主な事業として、とくしま経済飛躍ファンド、よろず支援拠点、プロフェッショナル人材戦略拠点などを推進している。
取組の方向性	中小企業振興による地域経済の活性化を図り、地方創生を推進するため、事業全般にわたり見直しを進める。また、徳島経済産業会館内の「総合応援拠点」として、各団体との連携を強化するとともに大学や研究機関等との連携を深める。このため、効率的な組織体制の構築や専門性の高い人材育成に努める。

### 計画の概要と取組内容（R元～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	5つの公益事業を推進するに当たり、経済情勢の把握はもとより、職員一人ひとりが組織の使命・役割等を認識し、企業支援のあり方等について「不断の見直し」と「現場主義の徹底」を図りながら、取捨選択と、新たなニーズに対応できるよう改善を進める。	常に利用者の「顧客満足度の向上」や「コストパフォーマンス」の視点を重視し、不断の業務見直しを図った。また、休日経営相談のほかオンラインによる相談業務、Webセミナーの開催など、新型コロナウイルスの感染拡大という状況下においても柔軟な対応が取れるよう、ニーズにあった体制整備を行った。
組織・人員等の改善内容	職員の意識改革や専門性の向上に努めるとともに、事務の消長を踏まえた効率的な業務執行に対応できる組織とする。 人件費については、適正な職員数、各種手当て等における抑制基調を維持する。なお、退職者の補充は、県と協議の上、年齢構成も加味しながら計画的に行う。	職員の意識改革や県行政の補完機能をより高めるため、各職員の業務に応じた各種研修を受講させるなど、専門性の高い人材育成を行った。また、企業を取り巻く経営環境の急激な変化に対応するため、相談体制の強化を図った。なお、平成28年度末の退職者1名の補充について、本年度1名の採用を行った。
財務状況の改善内容	国・県の補助事業や受託事業が占める割合が大きく、その動向により財政運営が大きく変動する。このため、国・県における制度改革や予算措置等の動向把握に努めるとともに、事業活用できる制度の適用に努める。 また、引き続き、会費収入などの自主財源の確保に努める。	国・県の補助事業等の状況の的確な把握と迅速な対応に努めた。例えば外部資金の獲得も視野に入れながら異業種連携事業の受託や次世代光計画への参画を図った。また、機構の取組み周知を図ることにより賛助会員の入会促進を図るため、機構の案内パンフレットを刷新するなど、広報に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	定款に定められた役員・監事とともに、会計監査人の設置により執行状況を監視している。理事会での事業計画の承認、決算書類の監査・承認と評議員会による理事の職務の牽制・監督により、公正かつ適正な運営に努める。 また、事業や決算状況などをホームページ等での公開と各種メディアを通じた積極的な情報提供による透明性の高い情報公開に努める。	月次決算の状況を、毎月会計事務所に確認依頼している。年度毎の事業報告・収支決算に関しては、会計監査人及び2名の監事による監査を受けた。また、令和元年度に引き続き、会計監査人のほかに外部の公認会計士による複数の監査を実施した。また、情報公開については、引き続き、ホームページ等での公開と各種メディアを通じた積極的な情報提供を行った。
地方創生等に資する取組み	中小企業の育成による地域の経済や雇用を支える重要な機関として、地域経済を活性化し、あらゆる世代が地域で安心して働く環境づくりに努めるとともに、地域産業の競争力を強化することにより、地方創生を図る。	県内産業や地域経済の活性化のため、徳島大学に加え四国大学とも「連携協力に関する協定書」を締結し、次世代の光技術を活用した新たな産業の創出や生産技術の高度化を図り、県内中小企業の競争力強化に繋げた。

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

- ・取り組むべき新たな課題が増える一方で、ファンド運用益の減少などにより厳しい財政運営を余儀なくされている。
- ・当機構の財政運営は、国、県の補助事業や受託事業のウエイトが大きいいため、その動向による影響を受ける。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

他団体との協定締結など関係機関との連携強化や休日相談の開設などさらなる体制整備を行うことにより、事業の効率的・効果的な実施とともに企業ニーズに即したきめ細やかな対応が図られた。

＜課題と今後の方向性＞

今後とも、より効率的・効果的に業務を推進する組織を目指した体制整備に努めるとともに、適正な職員数と外部資金の獲得も含めた事業採択や国等の事業を活用した健全な財政運営に努めていく必要がある。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

現金預金を一定程度持ち合わせているため、運転資金の借入れを行うことなく運営できているが、ファンド運用益の減少等により、令和2年度は単年度赤字になっている。

また、県からの補助事業及び受託事業による収入が全体の約4分の3を占めており、県予算の動向に大きく左右される財務体質となっている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

県内中小企業の多様なニーズに応じて、経営革新、技術開発、資金調達、販路開拓、創業等といった幅広い事業への総合的、一元的な支援に取り組んでおり、本県産業の振興に向け、県を補完する大きな役割を担っている。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

引き続き、事業のより効率的・効果的な実施に努めるとともに、業務に応じた適正な職員の配置や国等の事業の活用に努めるなど、経営改善に積極的に取り組む必要がある。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	株式会社 徳島健康科学総合センター
事業概要	<p>当センターは頭脳立地法に基づき設立された産業高度化施設であり、地域産業の高度化を図るため、県・市町・民間事業者等と連携を図りながら、地域産業の高度化、新事業創出のため人材育成、交流促進、情報提供、施設支援に取り組んできたところである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人材育成事業 創業、開業に必要な技術的な基礎を修得することを目的とした実習及び座学など人材育成のための各種研修会の事業を実施している。</li> <li>2. 交流促進・情報提供事業 情報提供事業関係団体と連携し、公募事業への参入や県等からの委託事業を通じ、情報技術の紹介、情報化に向けた研修・指導などを実施するとともに、異業種交流による人のふれあいネットワーク化を図っている。</li> <li>3. 施設支援事業（貸室支援事業） 賃貸貸室55室の提供と、会議室、機器等の貸し出しを実施し、テナント入居者や一般利用者の利便性向上に供している。</li> </ol>
取組の方向性	<p>当センターの主業務は貸しオフィス事業であるが、当初の設立目的を踏まえ、インキュベーション施設として企業活動支援を基本とし、県の施策に応じた産業分野（SOHO、デジタルコンテンツ、ICT等）を戦略的に育成するなど「成長産業集積拠点」として、本県経済を牽引する企業の成長を促進する。 引き続き単年度黒字の継続による欠損金の解消に向け、不断の経営改善に努める。</p>

## 計画の概要と取組内容（R元～4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人材育成事業 創業者支援、経営支援事業に加えて受託事業により生産現場の問題解決・生産性向上などを行う研修事業を実施していくとともに、クリエイティブ産業の集積・クリエイターの誘致による「クリエイティブエリアとくしま」の形成を目指し、将来の業界を担う人材の育成を図り、市場拡大・雇用創出に繋げる。</li> <li>2. 交流促進・情報提供事業 受託事業「とくしま経済飛躍サミット」の実施とともに、インキュベーション施設として創業、起業を目指す人々が集い、産官学交流、情報交流できる場を提供する。</li> <li>3. 施設支援事業（貸室支援事業） 営業収益の大半を占める主要事業であり、インキュベーション施設としてベンチャー企業の育成・支援、新規創業者の創出・育成に努めながら、企業ニーズに応じた施設の利便性向上を図り、入居率の向上に繋げ、安定した収益を確保する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人材育成事業 ・創業して間もない事業者に対する課題解決等の支援として、「経営力向上セミナー」開催事業を徳島市から受託し、実施した。 ・事業拡大や新分野への事業展開のため、事務所増床や転居を行うIT企業に対し、正規雇用を条件に低廉な価格でオフィス提供を行う「IT企業活用人材育成強化事業」を徳島県から受託し、実施した。</li> <li>2. 交流促進・情報提供事業 徳島県から、「とくしま経済飛躍サミット」関連の動画作成で県内企業を応援する内容など「頑張る中小企業応援体制構築事業」を受託し、実施した。</li> <li>3. 施設支援事業（貸室支援事業） 賃貸貸室55室の提供と、会議室・機器等の賃貸を行い、テナント入居者や一般利用者の利便性向上に供した。  令和2年度末現在： <u>入居者53室（入居率96.4%）</u></li> </ol>
組織・人員等の改善内容	<p>柔軟な経営による収益増加と、経費削減による支出抑制に努め、今後ともより一層の工夫を行い、経営状況により組織の見直しや人件費抑制等を実施する。</p>	<p>収益増加に努めると共に、経費の効果的な支出に努め、効率的な組織運営を図った。</p>

<p>財務状況の改善内容</p>	<p>営業収益については、国・県等からの受託事業の縮小が続き、安定収益の確保面では、厳しい状況である。</p> <p>一方、最大の収入源であるテナント収入については、現在の入居率の維持確保が重要であることから、施設の補修・改善や会議室利用における割引制度の活用などにより、入居率の維持確保や施設利用の向上に努める。</p> <p>また、支出については、今後もより一層の経費節減に取り組むとともに、建物・設備の修繕・更新に努め、効率的な業務執行を図る。このような取り組みにより、令和元年度以降においても単年度黒字を継続し、累積損失の解消に努める。</p>	<p>現在の入居率を維持確保に努めるとともに、経費節減に努めた結果、令和2年度においても単年度黒字を継続し、累積損失の解消に努めた。</p>
<p>監査の充実強化と情報公開の取り組み</p>	<p>監査については、監査役及び会計監査人が実施している。</p> <p>情報公開については、「株式会社徳島健康科学総合センター情報公開要綱」を定め情報公開に努めている。</p> <p>また、決算公告については電子公告を取り入れ積極的な情報開示を行う。</p>	<p>監査については、監査役及び会計監査人が実施した。</p> <p>情報公開については、「株式会社徳島健康科学総合センター情報公開要綱」に基づき、対応している。</p> <p>決算公告については電子公告で積極的な情報開示を行った。</p>
<p>地方創生等に資する取り組み</p>	<p>ICTを活用した情報発信や事業展開について、他団体と連携しながら研修を実施することにより創業・起業を支援する。</p>	<p>入居企業、「あったかビジネス支援事業」認定者や起業間もない事業者を対象に、情報発信等のスキルを深めたり、研修の場を利用した情報交換の場を提供し、支援していくと共に、当社の認知度の向上に努めた。</p>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt; 概ね計画どおりに進捗している。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt; インキュベーション施設として企業活動を支援するとともに、県等からの受託事業により、中小企業育成や創業・起業支援となる会議、研修等を実施している。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 国・県等からの受託事業費の縮小、WITHコロナ体制への移行・定着により、収益の確保は今後さらに厳しい状況となるため、安定した収入確保が見込めるテナント収入について、高い入居率の維持や向上を図るなど、引き続き単年度黒字の継続による欠損金の解消を進め、さらなる経営改善に努める。</p>

## 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など テナント入居率の向上や受託事業の確保、一層の経費節減などに努めた結果、15期連続の黒字経営となっており、経営状況は安定している。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 良好な立地環境や創業支援・企業支援関連のノウハウ等を活かし、本県経済の活性化に向けた役割が期待されているところであり、今後も、積極的な事業展開を通じ、より一層安定した経営が継続されるものとする。</p>
<p>&lt;その他&gt;（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載） 収入の要となっているテナント入居については、サービスの向上や積極的な営業活動を行い、さらなる入居率の向上・維持を図るとともに、引き続き受託事業の確保を行い、経営を安定させる。</p>

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	徳島工芸村 株式会社
事業概要	徳島工芸村(株)は、県内の代表的な伝統工芸を一同に集め、実演、体験、販売等を通じて、一味違った徳島の魅力を県外の観光客をはじめ、県内の多くの方々にも親しんでもらう観光商業施設として、平成5年10月20日に開設され、「アスティとくしま」に來られる方の利便性を高めている。開設以後、平成10年までは、順調に推移してきたが、平成11年より退店業者が相次ぎ、その後、賃料収入の確保、経費の縮減等に努めるものの、厳しい経営状況が続いた。このため、初期の目的をも包含しつつも、より広い見地でもって、本県の産業振興等に資する業種からの事業者入居を進める方向で見直しを行い、平成18年11月には、コールセンターが入居した。これにより、徳島工芸村(株)は、時代の変化に応じた新たな産業交流や都市の「にぎわい拠点」として機能するとともに、県経済に雇用拡大という大きな効果をもたらしている。また、賃料収入の安定が図られ、現在14期連続で経常利益を確保するなど、更なる改善を進めているところである。
取組の方向性	各期において経常利益の確保を目指し、賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努め、なお一層の経営改善に努める。

### 計画の概要と取組内容 (R1~R4年度)

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	ここ13期、単年度黒字を継続しているが、今後とも単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金の解消に向け、雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら、経営の合理化に努力する。	単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金を解消するため、雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら経営の合理化に努める。
組織・人員等の改善内容	常に事業内容、経営状況に応じた組織、人員が求められることから、引き続き、適正人員の配置、適正な給与、業務運営の効率化に配慮していく。	適正人員の配置、業務運営の効率化に努める。
財務状況の改善内容	賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減等に努める中で経営の健全化に向け、適宜、適切な財務処理について検討を進める。	賃料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努め、単年度黒字の達成に取り組む。
監査の充実強化と情報公開の取組み	徳島工芸村(株)は、監査役の監査の他、会計監査人の監査が義務付けられており、監査体制は整っている。また、情報公開要綱及び個人情報保護要綱を策定しており、今後も、ホームページを活用した積極的な対応に努める。	当該年度についても、会計監査人及び監査役の監査を受けている。また、情報公開についても、ホームページを活用し積極的な対応に努める。
地方創生等に資する取組み	アスティとくしま・徳島工芸村・徳島文理大学地域連携センターやテレコメディアを中心に入居企業が連携した工芸村活用委員会を通じ、地域におけるにぎわい拠点としての機能強化に努める。	アスティとくしまや入居企業等と連携し、地域におけるにぎわい拠点としての機能強化に努める。

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
単年度黒字が14期続いているが、多額の累積欠損金を抱えており解消には至っていない。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
観光商業施設として、また、雇用創出をはじめとした地域経済の活性化に寄与する施設として機能している。

＜課題と今後の方向性＞  
賃貸料収入の安定的な確保を図るとともに、管理経費の更なる縮減に努める。築20年を経過した施設について、計画的な修繕によりランニングコストの縮減に努める。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
時代の変化に対応した事業展開の実施により、単年度黒字を安定的に確保し、累積欠損金の解消に努めている。雇用の場の確保など本県の産業振興に貢献しながら、経営の合理化に努力している。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
本県の観光商業施設としての機能を維持するとともに、産業振興等に資する施設として機能している。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）  
計画的な修繕等により、安定した経営を継続していく。



## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	一般財団法人 徳島県観光協会
事業概要	<p>徳島県観光協会は、県や市町村、観光関連事業者等と連携のもと、本県観光に係る「ネットワークの中心的存在」として、また「観光のエキスパート」としての役割を果たすため、観光振興事業に取り組むとともに、アスティ・フレア・渦の道・エディの各施設を管理運営しているほか、平成20年4月からはコンベンション振興事業にも取り組んでいる。</p> <p>当協会が推進する事業の三本柱は、公益事業としての「観光振興事業」と「コンベンション振興事業」のほか、収益事業としての「施設等管理運営事業」であり、観光振興等による地域貢献と安定した経営基盤の確立を目指している。</p> <p>平成27年3月策定の前計画に続き、平成30年3月に経営改善計画を策定し、引き続き経営改善に向け鋭意取り組んでいる。</p>
取組の方向性	<p>①更なる経営改善を行う。②監査、点検評価の充実強化と積極的な情報公開を行う。</p> <p>③公益目的支出計画を適切に実施する。④関係団体等の理解と協力を得て、新たな事業展開を見据えた経営面での諸課題の解消に努める。</p>

### 計画の概要と取組内容（平成30～令和2年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>観光振興事業に関しては、地域と連携して着地型観光の推進を図る。また、県域を越えた広域的な取り組みや、時代の変化に対応した観光振興を図る。</p> <p>コンベンション振興事業に関しては、観光振興業務とコンベンション施設の管理運営業務のノウハウを活かした誘致事業を積極的に推進する。</p> <p>施設等管理運営事業に関しては、利用者満足度の更なる向上策と利用促進策に取り組む。</p>	<p>観光振興事業に関しては、新型コロナウイルスの影響により、落ち込んだ観光需要の回復を図るため、県民を対象とした宿泊割引制度「とくしま応援割」を実施することで、県内観光需要の喚起を図った。</p> <p>コンベンション振興事業に関しては、大会・会議等の多くが中止となったが、オンラインとの併催などニーズに対応した事業運営に取り組んだ。</p> <p>施設等管理運営事業に関しては、新型コロナウイルス対策を十分に図った上で、それぞれの施設の特徴を活かした自主事業や利用者ニーズに応じた事業を展開した。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>最小限度の組織・人員体制で対処してきたが、今後も事業の消長を見据えながら業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、引き続き効率的な人員配置を行う。</p>	<p>最小限度の人員配置により、職員間においては業務や部門を超えた事業運営を行うとともに、職員研修等による人材育成にも取り組んだ。</p>
財務状況の改善内容	<p>「自主・自立・自活しうる組織」となるため、より一層の経営の効率化を図るとともに、賛助会員の拡大や広告料収入など自主財源の確保に努める。</p>	<p>より一層の経営効率化を図るため、観光関係団体等と連携し事業を行うなど経費節減を図るとともに、国の助成金等を活用した。また、賛助会員の拡大に向けた取り組みや広告料収入など自主財源の確保にも努めた。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>理事会や評議員会、賛助会員合同会議などを通じ、広く意見を聴取し、施策に反映するとともに、協会内の経営会議を活用し施策の優先度決定や効果検証等によるメリハリのきいた事業展開に努める。協会のホームページにおいて、財務諸表による経営状況や事業内容を県民にも分かり易く情報公開する。</p>	<p>理事会や評議員会で審議・報告を行った。施策の実施に当たっては、協会内経営会議において選択と集中を図りながら事業展開を行った。（新型コロナウイルスの影響で賛助会員合同会議は中止）</p> <p>協会のホームページにおいて、事業計画、収支予算、事業報告、決算報告、役員名簿等を公開するなど、積極的な情報公開に努めた。</p>
地方創生等に資する取組み	<p>県民はもとより、県、市町村、観光関係団体等と連携し、地域資源を活用した本県ならではの着地型旅行商品の造成促進や体験型観光等の推進を図るとともに、コンベンション誘致を推進することにより、地方創生に向けた取り組みを積極的に行う。</p>	<p>県、市町村、観光関係団体、観光事業者等と連携し、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ県内観光需要の回復に努めたほか、コンベンションについては、主催者サポートや開催助成金の交付等を行い、コンベンション誘致に積極的に取り組んだ。</p>

## 団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など  
平成25年4月に一般財団法人へ移行し、公益目的財産を毎年度費消しているが、おおむね計画どおりと考えている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

観光振興事業では、阿波ナビやSNSを活用し、国内外に積極的に観光情報を発信し誘客を図ったほか、観光客のニーズに応じた旅行商品の造成支援や、旅行会社と宿泊プラン等のタイアップや観光セミナー、営業活動等を行い誘致に努めた。

コンベンション振興事業では、MICE商談会や誘致懇談会等に参加し本県への誘致に努めたほか、コンベンション主催者への助成金交付や郷土芸能出演経費等の助成を行った。インバウンドでは、県や四国ツーリズム創造機構、観光関係団体等と協力し、現地旅行会社等への営業や本県への招請事業等を実施し誘致に努めた。

施設等管理運営事業は、適正な管理運営と顧客満足度の向上を図るとともに、各施設の特徴を活かした自主事業や営業活動等を行ったほか、複数年契約や新電力への切換え等による経費の節減に努めた。

<課題と今後の方向性>

引き続き、事業の充実や効率的な人員配置に取り組むとともに、公益目的支出計画を適切に実施する。また、賛助会員の拡大や広告料収入等の自主財源の確保に努める。

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

コスト意識を徹底し、経営の効率化に努めているが、計画の数値目標の達成に向け、引き続き自主財源の確保に努めていく必要がある。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

観光客のニーズの変化や観光事業者の動向等に対応した事業展開を図ってきており、今後とも自主財源の確保により、積極的な事業展開に期待したい。

また、新型コロナウイルスの影響を大きく受けている観光事業者への支援についても、期待したい。

<その他>（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

アフターコロナの観光を見据えたオンライン等を活用した誘客事業の展開や、宿泊助成制度への協力を求めていく。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	株式会社 コート・パール徳島
事 業 概 要	当社は、ゴルフ場（コート・パール徳島ゴルフクラブ）の経営及び管理を目的として設立された株式会社であり、現在、ゴルフ場の経営及び管理を行っている。 また、隣接する県立施設（出島野鳥公園）について、指定管理者として管理運営を行っている。
取組の方向性	県民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、また、県南地域の一層の振興を図るため、引き続き各期における経常利益の確保を目指し、なお一層の経営改善に努めるとともに、パブリックゴルフ場としての役割を果たしている。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	積極的な営業展開や質の高い接客対応の実践など、経営改善努力に引き続き取り組むことで、新規顧客の開拓やリピーター率の向上など、安定した利用者の獲得を図り、各期の経常利益の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染拡大状況に対応するため、施設内における感染対策を徹底し、対策済施設であることを周知するとともに、営業方針として、改めて既存顧客確保を最重要視した。</li> <li>接客対応のレベルアップを図り、リピーター率の向上に努めた。</li> <li>付加価値商品（ゴルフ用品、コンペ賞品、一年会員）等の拡販に努めた。</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	常に、事業内容、経営状況に応じた組織体制が求められることから、引き続き適正人員の配置及び業務運営の効率化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容、経営状況に応じた組織体制が求められることから、適正人員の配置及び業務運営の効率化に努めた。</li> <li>時差出勤体制を実施した。</li> </ul>
財務状況の改善内容	少子高齢化の影響により、ゴルフ場利用者は長期低迷傾向にある中、景気後退の影響等もあり、ゴルフ場間の価格競争も激化している。このように、ゴルフ場を取り巻く経営環境は非常に厳しいが、安定した利用者の確保及び一層の経費の効率化を図るなど、黒字基調の経営維持に努め、経営の健全化・合理化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染拡大状況に対応し、コンペの企画・開催と合わせて、安定した既存顧客の確保を重視した。</li> <li>ジュニア及び女性ゴルファーの集客強化に努めた。</li> <li>経費の儉約に努めた。</li> </ul>
監査の充実強化と情報公開の取組み	監査については、監査役及び監査法人（公認会計士）による監査を受けており、経理についても、税理士に委託し、適正な処理を実施している。また、情報公開については、平成15年度に情報公開要綱及び個人情報管理規程を定めており、ホームページを活用した積極的な対応に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>経理事務の適正な処理を実施した。</li> <li>情報公開については、積極的にホームページを活用した。</li> </ul>
地方創生等に資する取組み	すべての人が平等に、また子育てや介護など、それぞれの事情に合わせた働き方の実現、そして、やりがいの感じられる職場環境を実現することで、働きやすい職場環境を構築し、地域経済の成長に寄与する。	育児や介護に係る休業規程を設け、それぞれの事業に合わせた働き方ができる体制を整備することで、働きやすい職場環境を構築し、地域経済の成長に寄与した。

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
新型コロナウイルス感染症の影響により、客単価等が減少する中、営業活動の充実と経費の削減に努め、黒字基調の経営を維持した。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
育児や介護に係る休業規程を設け、それぞれの事業に合わせた働き方ができる体制を整備することで、働きやすい職場環境を構築し、地域経済の成長に寄与した。  
また、年間を通じてジュニア及び女性ゴルファーの集客強化に努めた。

＜課題と今後の方向性＞  
新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少やコンペ中止による採算性の悪化が懸念される。  
また、今後、施設の老朽化に伴う修繕経費の増加が見込まれることから、より一層の収入の確保と収益の改善を図り、経常利益の確保に努める。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
新型コロナウイルス感染拡大など、ゴルフ場を取り巻く経営状況が年々厳しさを増す中、県内ゴルフ場において利用者数第1位となり、黒字基調の経営を維持している。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
育児や介護に係る休業規程を設け、それぞれの事業に合わせた働き方ができる体制を整備することで、働きやすい職場環境を構築し、県南地域の一層の振興につなげた。  
また、県民のスポーツ・リクリエーション活動の拠点として、青少年の健全な育成と健康の維持増進に貢献するなど、パブリックゴルフ場としての役割を果たしてきた。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）  
積極的な営業活動や高い接客対応の実践、経費の節約など一層の経営改善に努め、経常利益の確保に努めて欲しい。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	公益財団法人徳島県農業開発公社
事業概要	<p>1 農地中間管理事業 後継者がいない等の理由で耕作できなくなった農地所有者から農地を借り受けた上で担い手へ転貸することにより、農地の集積・集約化を推進する。</p> <p>2 青年農業者等育成支援事業 新規就農者に対する就農相談や就農関連情報の提供等を行う。</p> <p>3 農業の生産から流通・販売を総合的に支援する事業 県及び農業関係団体と連携し、農業の生産・販売・流通を総合的に支援することにより、本県農業の活性化はもとより農業経営の安定向上に向けた取り組みを推進する。</p>
取組の方向性	引き続き、管理経費等の節減や効率的な事業運営に取り組むとともに、国の補助金等を最大限に活用し、農地集積による経営の効率化の推進や農業の生産拡大、販

### 計画の概要と取組内容（R元～4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>公益法人として事業を実施するため、管理経費等の節減や必要な事業費の確保を図る。</p> <p>事業費及び事業量に応じた柔軟な組織体制の構築や、マニュアルの作成など、業務推進体制の改善・効率化に努める。</p>	<p>関係機関との連携を密にし、恒常的に業務手法の見直しや改善等を行い、必要な事業量の確保と管理経費などの縮減を図るとともに、適正かつ効率的な事業推進に努めた。</p> <p>また、市町村担当者向けに、「手続集」を作成し、事務の効率化に努めた。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>正規職員を配置しておらず、県からの派遣職員、県OB非常勤職員、臨時職員等で業務を行い、今後とも人件費の抑制に努める。</p> <p>なお、農地集積やブランド推進事業を推進するためには、専門的知識や経験が不可欠であることから、引き続き、県OB職員の採用や農業関係団体等からの職員の派遣を要請するなど、組織体制の充実強化を図る。</p>	<p>専門的知識や経験を持つ県職員や県OB職員等で業務を行い、人件費の抑制に努めた。</p> <p>また、事業実績に基づく推進員の駐在（配置）の見直しを行い、本部を中心とした広域・効率的な対応に努めた。</p> <p>さらに、高い公益性を実現するため、幅広い分野に精通した評議員や理事を、定款が定める上限人数登用し、法人運営の充実強化を図った。</p>
財務状況の改善内容	<p>管理経費等の節減や効率的な事業運営に努める。</p> <p>また、法律に基づく県知事からの指定や県との協定による公益目的事業のみを実施しており、運営費のほぼ全額を国、県からの補助金等でまかなっていることから、今後とも、必要な経費の確保について国や県に要望する。</p>	<p>より一層、県との連携を図るとともに、補助金や委託費の効率的かつ適正な執行に務め、基本財産等の確保を図った。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>事業計画や活動方針、事業報告、収支決算書、役員体制等をホームページを通じて広く情報を開示する。</p> <p>また、情報公開要綱の適正な運用に努める。</p>	<p>わかりやすいホームページ作成に努めるとともに、実施事業や財務諸表等、公社活動の情報公開に努めた。</p>
地方創生等に資する取組み	<p>農地集積による規模拡大や経営の効率化を図る担い手農家、生産拡大や流通の効率化、販路開拓を図る生産者の取り組みを、県、市町村、関係団体が連携して総合的に支援することにより、もうかる農業の実現など、地方創生に資する。</p>	<p>県や市町村、関係団体等と連携し、担い手への農地集積・集約化を図り、農業生産力と経営基盤の強化に努めた。</p> <p>また、農業の生産・販売・流通を総合的に支援し、もうかる農業の実現に向け、積極的に取り組みを進めた。</p>

## 団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

運営費のほぼ全額を国、県からの補助金等でまかなっていることから、県と連携を密に、必要な運営費の確保に努め、効果的な事業運営を図った。また、管理経費等の削減に取り組むことにより、基本財産等の確保を図った。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

業務手法の改善等に取り組み、効果的・効率的な事業運営に努めている。また、専門的知識や経験を持つ職員を採用するとともに、関係機関と連携をとり、適正かつ効果的な事業費の執行に努めた。

<課題と今後の方向性>

将来的に業務量が増大する傾向にあり、今後とも、事業に対する専門的知識や経験を持つ職員の採用等が必要である。

また、正規職員を置かない現行体制において、着実な成果につなげるためには、給与・経理等の事務処理の効率化を図り、引き続き、限られた人員で効果的に事業に取り組む必要がある。

さらに、自主財源がないため、公益財団を維持するためには、基本財産の確保等の多方面にわたる県の支援が必要不可欠である。

## 県所管部局の点検評価

<経営状況の点検評価>※経営状況、財政的リスクの状況など

自主財源がなく厳しい財政状況の中、限られた人員で効率を高め適正な経営を行っている。補助金等の効果的な活用や管理経費の節減等により基本財産等が確保され経営の健全化が図られている。

<事業の点検評価>※公共性・採算性など

「徳島県農地中間管理機構」として実施している農地中間管理事業については、担い手が求める条件に適した農地の確保など課題はあるが、平成28年度以降、毎年100ha程度の借受面積を確保し、基盤整備や担い手への転貸を行うなど、一定の成果は見受けられる。

また、農業の生産から流通・販売までを総合的に支援する「とくしまブランド推進機構」関連事業については、コロナ禍で十分な活動ができない中で、リモートによるPRイベントなど工夫を凝らして県産農林水産物の販売促進等に取り組んでいる。

<その他>（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

引き続き、県等の補助金の効果的な活用や経費の削減等による効率的な事業運営や基本財産の確保に尽力しながら、業務量増大に対応した事業推進体制の強化に努めることが必要である。

また、事業成果を高め、本県農林水産業の振興につなげるため、県や関係機関等とも協力して積極的に事業の周知と推進を行うことはもとより、両機構がより一層連携することで、事業の相乗効果を発揮させることが重要である。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益社団法人徳島森林づくり推進機構
事 業 概 要	<p>(1)沿革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和41年11月1日社団法人徳島県林業公社設立</li> <li>・昭和59年12月15日森林整備法人の認定</li> <li>・平成25年4月1日公益社団法人に移行</li> <li>・平成26年4月1日公益社団法人徳島森林づくり推進機構発足 (公益社団法人とくしま森とみどりの会と合併)</li> </ul> <p>(2)主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分収方式や取得、管理受託した機構林と公有林や私有林との一体的な管理や整備</li> <li>・経営規模拡大による県産材の増産と林業団体等の活動支援</li> <li>・緑の募金事業等による県民総ぐるみでの森林づくりの推進</li> <li>・とくしま林業アカデミーの運営等による林業従事者の育成、確保</li> </ul>
取組の方向性	<p>公的な森林整備の必要性が高まる中、適正な森林管理が確実にできる体制づくりを行い、長期にわたる森林の保全を継続するため、単なる経費縮減による経営改善にとどまることなく、新たな森林づくりの手法を取り入れ、森林経営の規模拡大による改革を進める。</p> <p>具体的には、新たな森林づくりによる規模拡大では、森林の取得や受託管理を、分収林契約の見直しでは、契約変更に加え、全国初となる分収林の買い取りなどに取り組む。また、経営規模を拡大することにより、計画的な木材生産や増産に取り組む。</p> <p>こうしたことで、当機構が、県の進める「とくしま公有林化拡大戦略」や「スマート林業プロジェクト」の推進エンジンとなり、森林・林業を核とした地方創生の牽引役を果たす。</p>

## 計画の概要と取組内容（H28～R2年度）

取組項目	具体的な計画	令和2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>1 新たな森林づくりによる規模拡大</p> <p>(1)森林の新規取得・・・1,000ha 森林所有者自らが管理できない森林を機構が取得し、機構有林として整備、管理する。</p> <p>(2)森林の管理受託・・・5,500ha 森林所有者による経営計画の樹立が困難な地域における長期管理受託により、効率的な林業経営を展開する。</p> <p>2 分収林契約の見直し</p> <p>(1)分収林契約の変更・・・90%以上 契約期間の延長と分収比率の見直しにより、長伐期化による木材の付加価値向上と伐採量の平準化、収益配分の増加を図る。</p> <p>(2)取得による契約解消・・・3,000ha 機構が土地所有者の持分（土地、地上権）を取得し、機構有林として経営する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の新規取得面積 R2年度実績：82ha H24～R2累計：812ha</li> <li>・森林の管理受託面積 R2年度実績：202ha H24～R2累計：3,510ha</li> <li>・分収林の契約変更 R2年度末実績：81%</li> <li>・分収林の取得 R2年度実績：54ha 取得累計：1,871ha</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	<p>1 職員数の増加 これまで縮小してきた職員体制を規模拡大や増産に対応できるよう見直す。また、高度な技術を共有できる体制づくりを進める。</p> <p>2 理事数の減 公益社団法人への移行の際、理事数を見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の遂行に必要な人員を確保しつつ、効率的な人員配置を行った。</li> <li>・実施済み。</li> </ul>

財務状況の改善内容	公庫資金（森林整備活性化資金）の活用による利息の抑制、経営規模拡大と収益事業（木材生産販売事業）の積極的な展開による収益を確保し、県及び公庫からの借入金を抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 木材販売等による収入を確保し、新たな森林づくりや森林整備を進めるための借入金の抑制に努めた。</li> <li>• 効率的な業務執行等により、経営コストの縮減を図った。</li> </ul>
監査の充実強化と情報公開の取り組み	引き続き、会計監査人による監査を行うとともに、事業実績や事業の成果については、機構のホームページ、パンフレットで公開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 会計監査人による監査を実施した。</li> <li>• 事業実績や事業の成果をホームページ、パンフレットで公表した。</li> </ul>
地方創生等に資する取り組み	森林・林業を核とした地方創生の牽引役として、機構が経営・管理する森林の整備推進や県産材の増産を図る「スマート林業プロジェクト」と呼応した取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 森林の適切な整備を実施した。（R2年度 間伐等 911ha実施）</li> <li>• 計画的な木材生産を実施した。（R2年度 木材生産量 53,617m<sup>3</sup>）</li> <li>• とくしま林業アカデミーの運営による人材の育成を行った。（R2年度 5期生12人卒業）</li> <li>• とくしま林業機械サポートセンターの運営により機械化の支援を行った。</li> </ul>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 徳島県の森林づくりの中核として、H29年度に中間見直しを行った「第2期経営改善計画」に基づき、積極的な事業拡大に取り組んだ結果、R2年度末の総森林経営面積は13,420haに達し、単位森林面積当たりの負債額や単位木材m<sup>3</sup>当たりの人件費及び支払利息が縮小しており、改善計画の進捗は概ね順調である。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 経営や管理のできない私有林を対象に公有林化や経営受託を進めた。 また、「新たな森林管理システム」制度がスタートしたことから、「森林環境譲与税」を財源に2つの「森林管理システム推進協議会」を立ち上げるとともに、森林調査や相談業務を担う「ハロー・フォレスト」を県内3箇所に開設し、新たな森林管理の体制づくりに努めた。 木材生産販売等事業については、直営班の増員や大型タワーヤード等の先進生産システムを最大限に活用した木材の効率的な増産及び販売事業の拡大に取り組んだ結果、木材生産販売量は昨年を上回る53,617m<sup>3</sup>（前年度比118%）となった。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 令和3年2月に新たに策定した第3期経営改善計画（R3～R12）に沿った事業展開を行う。 ①森林環境税導入を見据えた森林経営面積の拡大 ②分収林契約の見直しを加速 ③木材生産量の目標設定 ④協働の森づくりなど県民総ぐるみの森林づくりの推進 ⑤森林を活用する新事業による増収 また、木材価格の変動によって、事業収支が大きく左右されるため、生産性の向上やコストの削減、有利な販売方法の選択などに取り組み、安定した収益が得られる体制づくりを進める。</p>

## 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 経営改善計画（第2期）問題解決プラン（H24～R2年度）に沿って、堅実に実績を重ねてきており、特に、分収林や私有林の取得・森林経営管理受託を積極的に推進することにより、公的管理森林が拡大し、安定的な林業経営のための基盤づくりが順調に進んでいる。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 「新たな森林管理システム」に対応した新税を効果的に活かすための体制づくりが進んでいる。将来の分収林の主伐に向けて、直営班を強化し、実施体制の構築が進んでいる。 5年目の「とくしま林業アカデミー」では、12名が卒業し、県内各地の事業体に即戦力として就業し、活躍している。</p>
<p>&lt;その他&gt;（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載） 今後も森林・林業の専門知識・技術を生かし、徳島県の進める「とくしま公有林化拡大戦略」を推進するとともに「林業プロジェクト」の中核的な実行機関として、積極的に経営改善を実施する計画である。</p>



## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人 徳島県林業労働力確保支援センター
事 業 概 要	林業の担い手である林業労働力の育成確保を目的に、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、 ①林業事業体の育成・強化に関する事業 ②林業労働者の募集に関する事業 ③研修の実施に関する事業 ④情報の収集、提供に関する事業 ⑤調査研究及び啓発活動に関する事業 を実施する。
取組の方向性	更なる経営改善を行う。

## 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	令和2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	センターの設置目的である「林業労働力の育成・確保」を効果的に実施するため、既存事業の見直しを検討するとともに、新たな事業へも積極的に取り組む。	県が実施する林業プロジェクトに沿った人材育成事業に取り組むとともに、雇用環境の改善を目的とする新規事業に取り組み、やホームページ、SNSを活用した林業のPR等を積極的に行った。
組織・人員等の改善内容	徳島県森林組合連合会との連携強化を図ることで、適切かつ効果的に事業を実施するための組織力を高めるとともに、センターが運営する徳島県林業労働力育成協議会からの助言や提言などにより、現場に密着した組織運営と運営コストの縮減に努める。	多くの林業事業体を把握している徳島県森林組合連合会の兼務職員が適切かつ効果的に事業を実施するとともに、徳島県林業労働力育成協議会において、事業内容について検討を行った。
財務状況の改善内容	センターの管理業務を徳島県森林組合連合会に委託することで、必要最小限の管理費による業務を行うとともに、行政はもとより、民間からの事業を積極的に受託するなど、センターが主体となって、林業者の育成・確保対策を推進する。	徳島県森林組合連合会に委託して、効果的な事業実施と適切な管理業務の遂行に努めた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	経営の透明性を確保し、県民への説明責任を果たすとともに、センターの経営状況、事業内容、予算、決算状況等をウェブサイト等により公開する。	センターの業務及び財務内容、役員名簿等については、ホームページで情報開示しておりタイムリーに更新している。また、内部監査については、税理士に監事をお願いし監査の強化を図っている。
地方創生等に資する取組み	県内外の林業就業希望者を対象に、都市部での就業ガイダンス、ウェブサイトによる就業広報、林業体験会を実施する。	県外で開催された就業ガイダンスに参加するとともに、林業未経験者の体験会の開催など新規参入者の掘り起こしを行った。

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

当センターは、林業労働力の育成確保を目指して、基本財産である5億円の利息収入の他、国や県からの委託及び補助事業を収入として、適切に事業を実施するとともに、経費の節減に努め健全な運営を図っている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

当センターは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」により指定された公益財団法人として、公共性の高い業務を適正に実施しており、県の施策に沿った林業従事者の育成確保対策、及び林業事業体の育成強化に取り組み、一定の成果をあげている。

＜課題と今後の方向性＞

基本財産の5億円について、利付き国債により運用してきたが、令和元年に2億5千万円が満期となり、金利の高い県債により運用することとしたが、低金利により利息収入が大幅に減少するため、新しい事業展開を図っていく必要がある

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

当センターは、基本財産の運用益と国や県からの補助及び委託事業を中心に運営している。また、経常費用に占める管理費の割合も11%と、目標値の15%を下回っており、経費節減に努め健全な運営が図られている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

新規林業就業者を確保するために、就業相談、就職ガイダンス及び林業体験会を実施するなど、広く周知活動が行われている。また、SNS、タウン誌を活用した若者向けのPRも行われており、適正な事業が執行されている。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

当センターは、ハローワーク以外では林業就業者の募集行為を行い得る県内唯一の団体であるため、引き続き、林業担い手対策を担う中核を担って欲しい。

また、運営面では、運用益が減額しているため、引き続き経費の節減に努めるとともに、新規事業に取り組んで欲しい。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人 徳島県水産振興公害対策基金
事 業 概 要	基金の運用益を財源に水産種苗の放流に対する補助等を行う「漁業振興対策事業」及び県からの補助を受け、運営する「とくしま漁業アカデミー運営事業」、県からの委託を受けクルマエビ、アワビ及びアユの各種苗を生産する「種苗生産業務」を実施。
取組の方向性	水産資源の持続的な利用を目指した効率的な種苗生産や「とくしま漁業アカデミー」による「浜を支える意欲ある担い手確保」の育成に努めるとともに、県が策定した「とくしま水産創生ビジョン（第2期）」に呼応する形で、水産業から「地方創生」の流れを加速させる取組みを実施。

### 計画の概要と取組内容（R元～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>&lt;漁業振興対策事業&gt; 運用益を最大限活用した効果的な事業実施に努めるとともに、緊急性や重要性を踏まえた上で、真に必要と認められる場合に限り、基本財産や特定資産等を財源とする事業実施について慎重に検討する。</p> <p>&lt;担い手確保・育成に関する事業&gt; 漁業関係者や大学等と連携した「とくしま漁業アカデミー」の運営により、効果的・効率的な運営の事業推進に努める。</p>	<p>&lt;漁業振興対策事業&gt; 運用益を最大限活用した事業を実施するとともに、緊急性や重要性を考慮した上で事業のスリム化を図った。</p> <p>&lt;担い手確保・育成に関する事業&gt; 「とくしま漁業アカデミー」において、県内の女性1名、男性1名を迎え入れ、「浜を支える意欲ある担い手」の養成に努めた。</p>
組織・人員等の改善内容	効果的・効率的な事業推進ができるよう体制を整備しつつ、職員の採用については、事業内容や事業規模等を考慮した上で、適正な人員配置に努める。	令和2年度末をもって加島事業場で勤務する正規職員3名が退職するため、公募により種苗生産経験を有する3名の採用を内定した。
財務状況の改善内容	<p>種苗生産業務において、生産手法の改善など、効果的・効果的な事業実施によるコスト削減に努める。</p> <p>「基本財産」については、安全かつ有利な債券で管理運営することとし、これまでの運用対象である国債、徳島県信用漁業協同組合連合会定期預金に加え、地方債や財投機関債などによる運用も検討する。</p>	<p>活魚の畜養や新品種の養殖試験のために大型水槽を民間企業に賃貸し、新たな収入源の確保に努めた。</p> <p>令和3年3月に満期を迎えた国債（2億円、利率1.1%）について、令和元年8月に策定した「基本財産運用指針」に則り、入札を実施し、国債（1億円、0.485%、20年）及び地方公共団体金融機構債（1億円、0.515%、20年）での運用を開始した。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>監事に登用している税理士による監査を行うとともに、県によるチェック体制を継続する。</p> <p>財務諸表等の情報を、ホームページ「一般法人・公益法人等情報公開共同サイト」により公開する。</p>	<p>監査及び県によるチェック体制を継続した。</p> <p>引き続きホームページを活用した情報公開を行った。</p>
地方創生等に資する取組み	「とくしま漁業アカデミー」を運営し、新規就業者や次代の浜のリーダー、本県漁業の魅力発信を担う人材を養成する。	「とくしま漁業アカデミー」において、県内の女性1名、男性1名を迎え入れ、「浜を支える意欲ある担い手」の養成に努めた。

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
金利が低迷し、資産運用収入が減少している状況の中、満期となった国債(10年)を原資とし、新たに安全かつ有利な国債(20年)及び地方公共団体金融機構債(20年)で運用するなど、経営の安定化を図るための取組みを計画どおり実施するとともに、適宜、事業の見直しを行っている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
産学官連携による養殖試験に協力するとともに、漁業の担い手確保を推進するため、各漁協や研究団体との連携強化や自治体等による情報発信を活用するなど、効率的かつ効果的な事業運営に努めている。

＜課題と今後の方向性＞

- ・ 引き続き低金利の状態が継続することが想定されている状況であり、基本財産や特定資産等の運用益を原資とする事業については、常にコストの削減や効果的な運営に努めていく。
- ・ 「種苗生産業務」については、水産業界からの要望に対応するため、県と連携し、新たな魚種に取り組みを検討していく。
- ・ 「漁業の担い手育成事業」については、VR教材やオンライン講座の開設など、ICT技術を活用するとともに、10名を超えた卒業生に協力を得るなど、さらなる本県漁業就業者の確保に努める。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
基本財産等による運用収入が減少する状況において、運用益を財源とした事業の再検証による経費削減や運用方法の見直しなど、経営の安定化に向けた対応を適切に図っている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
漁業者の減少や魚価の低迷、漁獲量の減少など、ますます本県水産業を取り巻く環境が厳しくなる中、様々な関係団体との連携や協働により、課題の解決に向けた取組みを進めている。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

- ・ 加島事業場においては、県からの委託による種苗生産だけではなく、既存施設の有効活用を進めており、公共性を高めるため、継続して協力をお願いしたい。
- ・ 「漁業の担い手育成事業（とくしま漁業アカデミー）」については、平成29年度の開講から5年目を迎えたことから、これまでの運営で明らかになった課題や新型コロナウイルスの感染拡大等も踏まえ、一層の機能強化を図るため、今後の運営方針を検討していただきたい。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人徳島県建設技術センター
事 業 概 要	<p>1. 公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業</p> <p>(1)技術支援事業</p> <p>(2)人材育成事業</p> <p>2. 公共施設の管理運営事業</p> <p>(1)県営4公園管理運営事業</p> <p>(2)旧吉野川流域下水道施設管理運営事業</p> <p>3. 技術者人材クラスター事業</p> <p>4. 公共施設の災害対応事業</p> <p>(1)防災エキスパート制度の運営</p> <p>(2)徳島県版建設業BCP認定業務</p>
取組の方向性	<p>1. 公益財団法人として適正事務処理を行い、公益法人継続の経営改善を図る。</p> <p>2. 市町村への支援体制を強化し、地域活力維持向上の基盤となるインフラの維持整備に係る事業実施の支援に努める。</p> <p>3. 下水道、公園の指定管理者として、生活環境の向上、利用者満足度の向上を図るとともに、より効率的な管理運営に努める。</p> <p>4. 南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に、迅速かつ的確に対応できるよう災害対応力の体制強化に努める。</p>

### 計画の概要と取組内容（R元～R4年度）

取組項目	具体的な計画	令和2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>1. 技術支援、人材育成事業</p> <p>公共工事の品質確保に向けた技術力向上を図るため、公共工事を担う県・市町村職員等の専門知識・技術力向上に向けた研修会等を県と民間、大学等とも連携して実施し、地域活力の維持向上の基盤となるインフラの維持整備に貢献する。また、公共事業予算の動向や本法人に対する県・市町村の技術者支援の需要動向を的確に把握し、効率的かつ機動的に受託事業が展開できるような体制整備に取り組む。</p> <p>2. 公共施設の管理運営事業</p> <p>(1)県営4公園管理運営事業</p> <p>公園の現状や公園利用者が求めるニーズを的確に把握し、公園の利用促進及び公園利用者の満足度の向上に努め、地域住民ひいては県民の福祉向上に繋がる、付加価値の高い公園となるよう、民間やボランティア団体等とも連携して管理運営を行うなど、指定管理者として継続指定されるよう取り組みを行う。これらによって、SDGsの目標11【都市】を推進する。</p> <p>(2)旧吉野川流域下水道施設管理運営事業</p> <p>安心、安全な水環境を維持確保し、地域住民の生活環境の向上が図れるよう、流域下水道の指定管理者として、効率的・効果的な管理運営に努める。また、下水道管理運営のノウハウの蓄積や職員の知識・技術力の向上を図るとともに、管内市町の下水道接続率向上のための広報啓発活動や下水道技術者の人材育成に努めるなど社会貢献を果たし、継続して指定管理者の指定を受けられるよう取り組みを行う。これらによって、SDGsの目標6【水・衛生】、目標11【都市】、目標12【生産・消費】を推進する。</p> <p>3. 技術者人材クラスター事業</p>	<p>1. 技術支援、人材育成事業</p> <p>土木技術職員研修をはじめ、県と民間、大学等とも連携して研修事業を実施するとともに、2級土木施工管理技術検定試験受検準備講習会に講師を派遣した。</p> <p>2. 公共施設の管理運営事業</p> <p>(1)県営4公園管理運営事業</p> <p>アンケート等を実施し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、ボランティア団体等とも連携して自主事業を積極的に実施した。これらによって、SDGsの目標11【都市】を推進した。</p> <p>(2)旧吉野川流域下水道施設管理運営事業</p> <p>管理運営に豊富な実績のある民間業者を選定し、適切な水処理を行うとともに、引き続き水質検査業務を地元業者に委託するなど、地元企業の下水道管理に関する技術力育成に取り組んだ。これらによって、SDGsの目標6【水・衛生】、目標11【都市】、目標12【生産・消費】を推進した。</p> <p>3. 技術者人材クラスター事業</p> <p>技術研修の充実を図るとともに、県外からのUターン技術者も確保できるよう、とくしま移住交流促進センターやハローワーク等との一層の連携を図った。これによって、SDGsの目標8【成長・雇用】を推進した。</p> <p>4. 公共施設の災害対応事業</p> <p>県と連携して、「防災エキスパート制度」、「徳島県版建設業BCP認定事業」を実施するとともに、災害復旧事業技術講習会を開催し、防災対応能力向上を図った。これらによって、SDGsの目標11【都市】を推進した。</p>

	<p>技術研修の充実を図るとともに、県内の技術者のみならず、県外からのUターン技術者も確保できるよう、とくしま移住交流促進センターやハローワークやNPO法人等との一層の連携を図り、「とくしま回帰」に繋げていく。これによって、SDGsの目標8【成長・雇用】を推進する。</p> <p>4. 公共施設の災害対応事業</p> <p>地域防災力の向上を図るため、県や大学等とも連携して、「防災エキスパート制度」、「徳島県版建設業BCP認定事業」を引き続き実施するとともに、「防災エキスパート」の充実強化を図り、県・市町村職員等の専門知識・技術力を向上に資する研修会実施等の取り組みを行う。これらによって、SDGsの目標11【都市】を推進する。</p>	
<p>組織・人員等の改善内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 常勤役員は、最低限必要な人数とする。</li> <li>2. 常勤職員の必要人員に不足が生じており、市町村への支援体制の強化を含め最低限必要な人数として、再雇用職員を含めた体制を確保する。</li> <li>3. 職員の配置は、事務事業の消長に応じて弾力的に行うものとする。</li> <li>4. 事業規模や事業内容を常に検証し、機動性と柔軟性を持った組織体制とする。</li> <li>5. 給料や諸手当(退職手当を除く)の減額や凍結、給与体系の見直し等の措置は、事業の受託状況、指定管理状況、財務状況などを総合的に見極めながら行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 常勤役員及び常勤職員は必要最小限とした。</li> <li>2. 再雇用や、県OB、臨時職員の採用により正規職員の減に対応した。</li> </ol>
<p>財務状況の改善内容</p>	<p>安定的な受託事業収入の確保をめざし、県や市町村等関係方面から情報収集を行うとともに、特に市町村への支援体制の強化を図り、受託事業の拡充に取り組む。また、公園・下水道の指定管理収入の継続確保に努めるとともに、独自の収入財源の確保に努める。</p> <p>人件費等としては、事業実施に必要な最低限の常勤職員を確保し、人件費の安定化を図る。</p> <p>事務事業費としては、予算編成を通じての経費節減の徹底、適切な予算執行の常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図る。</p>	<p>予算編成を通じての経費節減の徹底や、適切な予算執行の常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図った。</p>
<p>監査の充実強化と情報公開の取組み</p>	<p>監査や点検評価を適正に推進するとともに、既設ホームページの充実を図り、経営状況や事業内容の積極的な情報公開に努める。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 監査の充実強化について 監事（公認会計士・税理士）による会計検査のほか、業務運営状況の監視を適切に実施した。</li> <li>2. 情報公開の取組みについて 公益法人の認定後、組織、事業計画、財務諸表等の情報公開について、更に既設ホームページの充実を図る。また、貸借対照表の公告義務に対し、事務所の公衆の見やすい場所に掲示した。</li> </ol>
<p>地方創生等に資する取組み</p>	<p>「活力ある暮らしやすい地域づくり」の基礎となるインフラ施設の防災・減災対策、老朽化対策の円滑な実施に向けて</p>	<p>「活力ある地域づくりの支援」として、市町村の支援強化を図るとともに、「地域を支える人材づくり」として、</p>

建設行政を支援し、建設産業の担い手育成や災害対応能力の向上により「地域を支える人材づくり」に寄与する。

防災エキスパート制度等の充実を図った。

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
経営状況については、平成22年度以降黒字基調を維持しており、おおむね良好である。  
財政的リスクについては、事業収入の殆どを県・市町村からの受託事業収入や県営4公園及び旧吉野川流域下水道管施設の指定管理料収入に依存しており、収入源の偏った経営状況となっている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
公共性については、建設行政の多様化する需要に迅速かつ的確に應えるため、県や市町村との連携のもと、「公共工事の品質確保のための技術支援・人材育成事業」、「公共施設の管理運営事業」、「技術者人材クラスター事業」、「公共施設の災害対応事業」、を四つの柱に据えて、引き続き公益性の高い、信頼されるセンターとして事業展開を行う。  
採算性については、受託事業の拡充を目指す。また、公園・下水道の指定管理収入の継続確保に努めるとともに、経費削減の徹底、予算執行を常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図る。

＜課題と今後の方向性＞  
受託事業については、県・市町村との連携拡充により、受託事業の増を見込むとともに、市町村等ニーズの把握に努め受託事業量の増加に繋ぐなど経営の安定化を目指す。  
常勤職員の必要人員に不足が生じており、最低限必要な人数として、再雇用職員を含めた体制の確保に努める。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
経営状況については、平成22年度以降黒字基調を維持するなど安定的な状況であり、特段の問題は有していない。  
一方、県・市町村・関係団体等の建設行政のニーズの高まりから、各種委託事業が増加していることから、収入源の偏った経営状況となっている。やむを得ない状況ではあるが、経費削減の徹底、予算執行を常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図る必要がある。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
公共性については、建設行政の多様化する需要に迅速かつ的確に應えるため、県や市町村との連携のもと、公益性の高い事業を展開しており、特段の問題は有していない。  
採算性については、受託事業の拡充を目指すなど収入の継続確保に努めるとともに、経費削減の徹底、予算執行を常時チェック及びコスト削減意識の徹底を図る必要がある。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）  
国・県市町村・関係団体等の関係機関との連携を図り、新たなニーズにも的確に超えながら、建設行政の業務の効率化、技術力の向上に取り組む必要がある。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	徳島県土地開発公社
事業概要	国・県等からの依頼に基づき、民間金融機関から資金を借り入れ、道路・河川等の事業用地を先行取得する「公有用地取得事業」と、国・県、その他団体からの委託に基づき、事業用地取得のあっせん、調査、測量等を行う「あっせん等事業」により、円滑な事業用地の取得を行っている。
取組の方向性	早急に進捗を図る必要がある事業について、国等関係機関から用地取得業務の需要動向を把握することで、受託業務量の確保及び拡大に努める。

### 計画の概要と取組内容（R1～R4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>1 公共事業予算の動向や、用地取得にかかる需要動向を把握し、受託事業の継続的確保及び拡大に努める。</p> <p>事業見込み</p> <p>① 国土交通省事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域高規格道路事業（桑野道路、福井道路）</li> <li>直轄河川改修事業（沼田箇所） ほか</li> </ul> <p>② 徳島県事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路事業（住吉万代園瀬橋線） ほか</li> </ul> <p>2 市町村用地関係職員等を対象とした実践的な研修の実施</p>	<p>○ 継続的に用地取得業務を受託した。</p> <p>R2年度受託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿南安芸自動車道用地取得（桑野道路・福井道路）</li> <li>吉野川河川改修事業用地取得（沼田箇所）</li> <li>都市計画道路事業用地取得（住吉万代園瀬橋線）</li> <li>緊急地方道路整備事業用地取得（阿南小松島線（立江櫛淵IC（仮称）））</li> <li>総合流域防災事業用地取得（立江川）</li> <li>緊急地方道路整備事業用地取得（阿南小松島線（白鷺橋工区）） ほか</li> </ul> <p>○ 市町村用地担当職員等を対象にした実践的な研修を実施（1月）し、公社職員の専門性を広く周知するとともに、受託事業の拡大につながるよう努めた。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>1 事業規模、内容に応じた人員配置</p> <p>2 用地事務スキルの高い職員の再任用 ほか</p>	<p>○ 事業規模に見合った適正な事務所設置を行うため、県と調整を図り、柔軟な人員配置に努めた。</p> <p>○ 高齢化する用地専門職員の円滑な世代交代に向け、用地事務の高いスキルを有する県職員（定年退職予定者等）がいないかなどの情報収集に努めた。</p>
財務状況の改善内容	<p>1 人件費抑制と経費削減の取り組みを進めることにより、収支状況の更なる改善を図る。</p> <p>2 長期保有土地について、速やかな再取得を求める。</p>	<p>○ 用地取得業務に係る人員の適材配置や効率的な用地交渉等に努めた結果、大きく用地取得が進捗し、これに見合う事業収入確保が図られ、黒字収支を維持できている。</p> <p>○ 余裕金の一部について、信用性が高く、利回り利率の良い、債券の取得による運用を行っている。</p> <p>○ 先行取得受託先の県所管部署に対して、長期保有土地の早期再取得を求めた。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>1 監事による監査や点検評価を適正に推進する。</p>	<p>○ 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく監査及び県の財政的援助団体に対する監査を受検するなど、外部者による点検評価を推進した。</p>



	2 情報公開については、平成19年度にホームページを開設し、経営状況等の明確化を図るため、予算及び決算の状況等を公開するとともに、平成27年度にホームページを全面的に改正・更新を行い、公社の事業概要を始めとする情報の開示に努める。	○ 公社パンフレットの配布を行うとともに、ホームページによる最新の情報提供を行い、積極的な公社の情報公開に努めた。
地方創生等に資する取組み	1 国等の公共事業を推進し、遅れている高速道路整備や災害予防のための河川改修などの整備を行うため、公社事業を着実に推進することにより、地方創生の環境整備に資する。	○ 国等からの受託事業による用地買収の推進を行った。

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など</p> <p>○ 数年先までの事業の消長も見据えた効果的な人員配置及び管理経費の節約等による経費削減を行い、経営改善計画を実行した。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など</p> <p>○ 近年の大規模幹線道路事業等の公共事業が減少傾向にある中で、受託事業確保のため、国等関係機関の事業計画をはじめとする情報の収集に努めた結果、平成29年度から連続して黒字経営となっている。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt;</p> <p>○ 国・県・市町村をはじめとする関係機関からの需要動向を把握し、事業量の継続的確保、更なる拡大を図る機能的な体制の構築と用地取得を目指す。</p> <p>○ また、早期の事業効果の発現が求められる小規模な公共事業も積極的に受託する。</p>

## 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など</p> <p>○ 事業量に対応した適正な組織・人員体制で事業を実施している。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など</p> <p>○ 積極的な営業活動により、事業量の継続的確保に最大限努めている。</p>
<p>&lt;その他&gt;（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）</p> <p>○ 経営状況、事業等に関し、計画に沿った取組となっているか、今後も継続して点検する。</p>

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	徳島県住宅供給公社
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅の管理（県営住宅：4,267戸）</li> <li>・宅地の分譲（パストラルゆたか野他）</li> <li>事業概要（販売実績区画数H28：5、H29：2、H30：6、R1：7、R2：3）</li> <li>・賃貸駐車場の管理（竜王団地：68区画）</li> <li>・賃貸住宅の管理（藍住さくら団地：99戸）</li> <li>・太陽光発電事業用地の賃貸（公社所有地：39,668m<sup>2</sup>）</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな事業への取組み</li> <li>・分譲資産の計画的な処分及び分譲資産以外の資産の有効活用</li> <li>・県営住宅等管理事業等の効率的な執行</li> <li>・拡大する事業に対応した更なる効率的な業務運営</li> </ul>

### 計画の概要と取組内容（H28～R2年度）

取組項目	具体的な計画	令和2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家対策に係る事業内容を発展させた業務を実施する。</li> <li>・過去に分譲した竜王団地等の再生事業に取り組む。</li> <li>・県営住宅管理の効率化及び適正化を支援する。</li> <li>・公社賃貸住宅の経営に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び市町村から空き家対策に係る業務を受託</li> <li>・コロナ禍による住宅困窮者の増加に対応するため「住まいのセーフティネット緊急対策事業」を実施</li> <li>・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から買い取った雇用促進住宅を「藍住さくら団地」として経営、また、DIYによるPR・営業活動を実施</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員数の見直し（正規職員採用によって退職者を補充しない）</li> <li>・新たな収益事業の実施にあたり、嘱託職員等の人材育成・強化を図るとともに組織の見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元年度退職者を再任用職員として採用するとともに、嘱託員等の適材配置による組織体制の強化</li> <li>・マニュアル等の作成による業務の標準化</li> </ul>
財務状況の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲資産の計画的な処分及び分譲資産以外の資産の有効活用。</li> <li>・新たな収益事業にも取り組む。</li> <li>・財務健全化への取組を通じ、事業資金借入条件の見直しに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者との連携等により3区画を売却</li> <li>・「藍住さくら団地」の入居率が元年度末77%から2年度末85%となり、収益増に寄与</li> <li>・新たな収益事業として、太陽光発電事業用地の賃貸事業を実施</li> </ul>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監事2名による監査の厳格化</li> <li>・情報公開の実施（事業実績、役員名簿、財務諸表をホームページに掲載）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実績、組織図、役員名簿、財務諸表をホームページに掲載</li> </ul>
地方創生等に資する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家対策に係る業務</li> <li>・市町村における空き家対策の支援</li> <li>・公社賃貸住宅を活用した移住定住支援、企業支援のための住宅の供給</li> <li>・長期優良住宅・省エネ住宅の普及促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターにおいて空き家相談等を行い空き家対策を推進</li> <li>・市町村の空家等対策計画策定など、空き家施策を支援するとともに、空き家情報バンクの運営等により市町の移住定住施策を支援</li> <li>・移住定住支援、企業支援に「藍住さくら団地」を活用</li> <li>・「パストラルゆたか野」において長期優良・省エネ住宅の展示</li> </ul>

### 団体の自己点検評価

<経営状況の点検評価> ※経営状況、財政的リスクの状況など

- ・「藍住さくら団地」の効率的な管理運営や保有資産の分譲及び有効活用に取り組む、収支改善を図った。
- ・市町から「空き家判定士」派遣や空家等対策計画策定など、空き家対策支援に係る業務を受託

し、市町村支援を強力に推進することにより一定の収益を得た。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

- ・コロナ禍に対応するため「住まいのセーフティネット緊急対策事業」を実施し、住宅確保要配慮者の住生活の安定向上に寄与した。
- ・公社賃貸住宅を用い企業支援、移住定住支援を行い、地方創生を推進した。
- ・民間事業者と連携したモデル住宅の展示や新築助成により、長期優良住宅や省エネルギー住宅の普及を促進した。
- ・市町村との連携により、空き家対策を推進した。
- ・メガソーラー事業用に土地を賃貸し、資産の有効活用を図るとともに、自然エネルギーの導入促進を図った。

＜課題と今後の方向性＞

財務の健全化と経営の長期安定化

- ・県営住宅及び公社賃貸住宅管理事業の効率化による経営基盤の安定化
- ・保有資産の早期売却及び有効活用
- ・「住宅対策総合支援センター」を核とした事業展開

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

- ・分譲資産については、現在取り組んでいる民間事業者との連携が一定の成果を挙げており、引き続き計画的な処分の実施が望まれる。
- ・「藍住さくら団地」については、入居率が安定しており、収益事業として安定的な経営が見込めることから、引き続き効率的な運営をしていく必要がある。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

- ・セーフティネット緊急対策事業に取り組み、コロナ禍にも対応した住宅セーフティネット施策を展開した。
- ・公社賃貸住宅を効果的に使用し、住宅施策により地方創生の推進に貢献した。
- ・分譲資産処分に係る民間事業者との連携による展示住宅は、県が住宅施策として振興を位置づけている「長期優良住宅」「ゼロエネルギーハウス」の広報・啓発にも寄与した。
- ・空き家対策については、市町村が策定する空家等対策計画の策定業務の受託など、市町村支援を実施するとともに、移住コーディネーターとの連携によるフェアへの参加など、空き家対策の総合相談窓口に加え、移住定住施策の促進など『「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター』の積極的な運営を行ったことは評価できる。
- ・遊休地を有効活用し、収益の確保及び自然エネルギーの導入促進に寄与した。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

これまでの「住宅供給主体」から「住宅に係る総合支援」へのシフトによる、長期経営安定化に向けた取組みを進めるため、令和3年度からの地方創生・経営健全化計画（第五次）に基づき、

- ・ 県営住宅管理事業の「更なる効率化」
- ・ 基幹事業となる「藍住さくら団地」賃貸事業での「安定的な収益確保」
- ・ 「パストラルゆたか野団地」をはじめ、保有資産の「早期売却及び有効活用」
- ・ 県外在住者向け管理サービスなど「空き家対策」の更なる事業展開

といった方向性により、安定した収支構造の構築を図られることが望まれる。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	阿佐海岸鉄道株式会社
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成4年3月に開業した阿佐東線の運営会社で、徳島県、高知県、海陽町、東洋町などの出資による第三セクター方式で設立された、第三セクター鉄道事業者。</li> <li>海部駅（海部郡海陽町）と甲浦駅（高知県東洋町）を結ぶ旅客輸送を担当。</li> <li>主な利用者は高齢者や学生で、通学、通院、買物などに活用する身近な交通手段となっており、住民の日常生活を支える公共交通としての役割を果たしている。</li> <li>線路と道路を乗り換えなしに運行できるDMV（デュアル・モード・ビークル）の導入に向け「阿佐東線DMV導入協議会」を設立し、「世界初の本格的な営業運行」を目指している。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費の削減を含む徹底した維持管理費の低減を図る。</li> <li>DMVの導入やイベント開催など、利用促進に向けた新たな対策に積極的に取り組む。</li> </ul>

## 計画の概要と取組内容（平成29年度～令和3年度）

取組項目	具体的な計画	令和2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>DMVの導入を目指し、乗客数の増加、経費削減等による経営改善を図る。</li> <li>関係自治体などとともに、阿佐東線の効果的な運行方法等を検討し、鉄道の利用促進と地域の活性化を図る。</li> <li>ターゲットを絞ったイベント列車や、既存の地域イベントと連携した鉄道活性化策を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DMVの導入に向け、車両製作や駅舎改築を実施したほか、関係自治体等で構成する「阿佐東線DMV導入協議会」を開催し、その活用方法等について検討を進めた。</li> <li>関係自治体等で構成する「阿佐東線連絡協議会」を開催し、利用促進策を企画、実施した。</li> <li>天の川列車の運行や沿線地域でのイベントとの連携など、鉄道活性化策を実施した。</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の組織や人員は、列車運行の安全性を確保する上で、必要最低限の状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現職員数は、安全な鉄道運行に最低限の必要人数であるが、DMVの導入を見据え、計画的な増員・習熟訓練が必要であることから、運転士を採用した。</li> </ul>
財務状況の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員賞与の削減（△50%）する。</li> <li>定期昇給の一部凍結（△約2%）する。</li> <li>関係自治体により、経営支援を目的とした基金を造成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員賞与の削減を実施した。</li> <li>定期昇給の一部凍結を実施した。</li> <li>基金により経常損失を補填した。</li> </ul>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営状況について、監査役2名体制による監査を実施し、毎年度、株主総会で審査を受けるとともに、マスコミや徳島県議会を通じて公表する。</li> <li>徳島県情報公開条例の趣旨に基づいた情報公開制度を実施する。</li> <li>会社概要、事業報告・決算報告、組織図、役員名簿、定款、安全報告書等を、ホームページ上で公開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営状況について、監査役2名体制による監査を実施し、株主総会で審査を受けるとともに、マスコミや徳島県議会を通じて公表した。</li> <li>徳島県情報公開条例の趣旨に基づいた情報公開制度を実施した。</li> <li>会社概要、事業報告・決算報告、組織図、役員名簿、定款、安全報告書等を、ホームページ上で公開した。</li> </ul>
地方創生等に資する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両自体が観光資源であるDMVの導入は、新たな人の流れと賑わいを創出し、阿佐東地域の地方創生に大きく寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DMVの導入に向け、車両製作や駅舎改築を実施したほか、関係自治体等で構成する「阿佐東線DMV導入協議会」を開催し、その活用方法等について検討を進めた。</li> </ul>

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
人件費の削減をはじめとする経費の節減に努めるとともに、企画列車の運行など利用促進策を積極的に展開したが、沿線地域の人口流出や少子高齢化などの影響を大きく受け、厳しい経営状況が続いている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
新型コロナウイルスの影響や定期利用者の減により、輸送人員は減少したものの、公共交通機関として最大の使命である安全・安定輸送を最優先に取り組んだ。

＜課題と今後の方向性＞  
引き続き厳しい経営状況が見込まれるが、地方創生・経営健全化計画に基づき、徹底したコスト削減を実施するとともに、各種利用促進策を積極的に実施し、乗客人員及び運輸収入の確保に努める。  
また、DMVは、観光の起爆剤として大いに期待されていると認識しており、引き続き、国や自治体をはじめとする関係機関と連携を強化し、DMVの導入に向けた準備を円滑に進め、新たな人の流れを生み出す運行計画や運営体制の構築に向けて、着実に事業を推進していく。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など  
関係自治体の基金に依存する経営状況であることは否めないが、厳しい環境の中、住民の日常生活を支える公共交通としての役割を果たすため、給与カットをはじめとする経費削減に取り組む点は評価できる。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など  
最低限の人員体制の中で、公共交通としての役割を果たすだけでなく、一年を通じてイベントや企画列車を運行するなど、乗車人数の増加に向けた取組を継続している点は評価できる。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）  
経営改善の核となるDMV導入を実現させるため、県としても積極的に支援していく。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	徳島空港ビル株式会社
事業概要	<p>徳島空港を利用する旅客及び貨物事業に供するターミナルビル施設の運営を行っているほか、航空機燃料を供給するための給油施設の運営を行っている。</p> <p>1.【主な事業】</p> <p>①航空会社への旅客施設の提供          ②売店、食堂などの施設の賃貸業          ③貨物事業者への施設提供          ④航空機燃料給油施設の提供          ⑤その他、航空機の運航に必要なPBBなど諸設備の提供          ⑥航空旅客へのインフォメーションサービス</p> <p>2.【附帯事業】</p> <p>①土産店、コンビニエンスストア、エアポートラウンジ、オンラインショップ等の運営          ②旅客施設内での広告宣伝業など</p> <p>3.【その他定款に定めた事業】</p> <p>①地方自治法に基づく指定管理者制度による公の施設の管理運営</p>
取組の方向性	<p>国際線に本格対応した徳島県立航空旅客取扱施設（内際共用）が供用開始となり、当空港初めてとなる国際定期便が就航した。</p> <p>今後は、国際線の通年化や新規路線の就航を目指し、関係各所との調整を行いながら空港機能の向上にも取り組む。</p>

## 計画の概要と取組内容（令和元～4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>徳島県から指定管理を受けている「徳島県立航空旅客取扱施設」および既存旅客施設の安定した運営を行う。</p> <p>①訪日外国人対応の施設整備          ②観光などの新たな事業発展</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により当期は国際線のみならず国内線も多大なる影響があったが、徳島県から受託した国際線対応施設の照明取付や喫煙所改修を実施した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、施設内の飛沫防止アクリル板の設置や、ソーシャルディスタンス確保の為に表示、サーモグラフィカメラ設置による検温や、密集防止の為に保安検査場ストレート化改修工事等を実施した。</p>
組織・人員等の改善内容	<p>会社の事業を持続的、発展的に維持させるための人的資源の確保と人材育成に取り組む。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、会合セミナー等が中止となったが、リモートでセミナーへ積極的に参加し人材育成に取り組んだ。</p>
財務状況の改善内容	<p>①現在の財務状況は良好であり、引き続き株主配当が行えるよう収益性を高める。</p> <p>②大規模災害後の早期復旧のために、安定したキャッシュフローに努める。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により航空需要が減退し、大幅に減収し、営業利益が△61,741千円となった。</p> <p>また、7年ぶりに無配となった。</p>
監査の充実強化と情報公開の取組み	<p>①会計監査人による会計監査を受けるほか、社外監査役による業務監査を受け、不正な会計処理や役員の不正がないよう監査体制を整備している。</p> <p>②経営情報公開を行っており、これらを継続する。</p>	<p>引き続き左記体制で監査を行い、社員複数人での確認も実施する。</p>
地方創生等に資する取組み	<p>空港運営において、より効果的な運用及び地方創生事業と連携するため、平成30年12月から空港西側に位置する徳島空港臨空用地を借り受けており、周辺事業所や地域住民、航空利用客等が利用できる交流施設を整備して、空港活性化、地域活性化のための事業に取り組む。</p> <p>①シェアカーやレンタサイクルなど</p>	<p>令和2年6月に、臨空用地交流施設（SORAPA）が完成し、同8月に供用開始した。</p> <p>福利厚生施設として、空港館内従業員や近隣の企業が飲食や休憩に活用し、また、一般利用者のリモート会議にも活用された。</p>

<p>の新たなおもてなし拠点の整備 ②地元自治体と協力し、マルシェなど 空港賑わいづくり活動に取り組む。</p>
--

## 団体の自己点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

当期は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、国内では緊急事態宣言の発令や移動の自粛要請に伴い、航空需要は著しく減少した。

徳島空港では航空機材を小型機に変更し運航されたことから提供座席数が減少した他、運航計画便数の約5割にあたる4,805便が欠航（天候不良、機材不具合を含む）となり、乗降客数は259,876人で7年ぶりに100万人を割ることとなった。

当期の収支状況は、収入面では航空会社やテナントへの家賃等の減免措置を行ったことや、欠航便数の増加による給油施設使用料の減少、香港便運休による国際線施設使用料収入が無かったことから不動産事業収入が大幅に減少した他、直営事業の売上が大きく落ち込み、年間総売上高は大幅な減収となった。

支出面では直営部門の売上減少に伴い仕入原価やコンビニ本部への支払いが減少した他、来港者数の減少や航空機の発着時間帯に合わせたきめ細かな節電や委託業務の見直し、更には人件費の削減等、施設管理費用の抑制に努めた。

事業成果は、売上高は455,704千円（前期比△244,266千円、33.0%減）、売上原価は45,957千円（前期比△89,999千円、66.2%減）、販売費及び一般管理費は471,487千円（前期比△55,070千円、10.5%減）、営業利益は△61,741千円（前期比△79,197千円、453.7%減）となった。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

新型コロナウイルス感染症の影響により、航空便の運航に合わせた対応を余儀なくされ、店舗の臨時休業や時間短縮営業等、営業活動が非常に厳しい一年となった。その状況下においても、新規広告収入の増加や交流施設の新たな収入の確保に努めた。一方費用面では、人件費の見直しや維持関連経費の抑制にも努めた。

＜課題と今後の方向性＞

当社の事業基盤である施設管理業務においてサービス向上と安全性の確保を念頭に、長引く新型コロナウイルス感染症の防止対策を強化し、皆様に安全安心で快適な空港機能を提供するとともに、空港の新たなにぎわい創りに取り組む。

また、営業部門での販売力強化、一層の経費削減に取り組み、収益確保に努め経営の安定を図っていく。

## 県所管部局の点検評価

＜経営状況の点検評価＞※経営状況、財政的リスクの状況など

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による国際線の運休や国内線の減便等で、大幅な減収になるなど、たいへん厳しい状況になっており、単年度赤字になっているが、新規広告収入の増加や交流施設の新たな収入の確保や人件費の見直し、維持関連経費の抑制等、多面的な経費削減等、経営状況の安定化が図られている。

＜事業の点検評価＞※公共性・採算性など

WITHコロナにおいて、移動の自粛要請や欠航、直営店舗の臨時休業や時間短縮等が続く中、空港利用者数や空港施設使用料、直営店舗の売上高の増加を図るため、館内のアルコール消毒作業等の新型コロナウイルス感染症対策を実施し、利用者に安全・安心なサービスを提供するとともに、アフターコロナを見据え、幅広い周知活動や設備の改修等を実施している。

＜その他＞（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）

アフターコロナにおいて、安定的な運航や空港利用者数の増加に伴う空港施設利用料や直営店舗の売上高の増加等による増収が可能であると考えている。

また、営業関連収入の増収に取り組むとともに継続的かつ積極的な経費節減に努めることで、引き続き経営は維持できるものと考えている。

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団体名	徳島ハイウェイサービス 株式会社
事業概要	大鳴門橋供用開始に伴う港湾事業の再編により、余剰となった港湾労働者雇用対策の一環として、関係機関が出資して昭和59年に第三セクターとして設立された会社であり、主要事業は、本州四国連絡高速道路（株）や、徳島県等からの委託業務が主たる事業となっている。
取組の方向性	更なる経営改善を行う団体

### 計画の概要と取組内容（平成30年度～令和2年度）

取組項目	具体的な計画	令和2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	<p>当該法人は、本州四国連絡道路の供用に伴い再編された港湾運送事業の離職者の受け皿として設立された第三セクター方式の株式会社であり、雇用の確保を第一として、今後とも安定的かつ持続的な健全経営が求められている。</p> <p>このため、中・長期的展望に立った収支全般にわたる不断の経営改善に取り組むことはもとより、新たな地域活性化を図る地方創生の観点から、今後の人口減少時代において、その重要性が益々高まっている地域インフラの適正管理に係る業務を新たな成長分野と捉え、第三セクターの公益性や機動性等の強みを活かして積極的な事業展開を図るものとする。また、地域経済の基盤となる雇用確保について、既存人材の適材適所の配置はもとより、高齢者を含め新たな雇用創出を積極的に推進するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる経営改善を図るには、現受託業務以外の新たな事業を確保する必要があるため、本州四国連絡高速道路（株）及び県のほか民間事業者に対する営業活動も積極的に実施した。</li> <li>・受託事業の適正な実施と経営効率の両面から最適な組織体制とするため、正規社員数を抑制し非常勤社員で補充した。</li> </ul>
組織・人員等の改善内容	<p>退職者の補充を嘱託・アルバイト職員とする等により人件費削減を図るなど効率的な運営に取り組んできたところであるが、正規職員の高齢化やアルバイト等の求人難が慢性的な状況となっており、事業継続に必要な人員確保が厳しくなってきている。</p> <p>このため、事業継続に求められる人員配置を維持確保するとともに、それぞれの業務における社員のスキル向上を図るほか、高齢者の継続就労を促進するため、勤務形態、時間の弾力的な運用や無期限労働契約転換社員の活用として、知識、能力の高い無期転換社員については、正規社員に準じた社員として、責任ある役割への登用等を検討する。</p> <p>あわせて、中長期的には料金收受業務の自動化等に伴う業務の転換期が到来することが予想されることから、組織・人員配置については、経営環境の変化に対応できるよう柔軟・弾力性の確保を継続していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた人員数で効率的かつ質の高いサービスを提供するため、各種研修などを充実し従業員の資質の向上やスキルアップに取り組んだ。</li> <li>・熟練者スキルの確保を図るなど、適正な人員の確保に努めた。</li> </ul>
財務状況の改善内容	<p>新たな顧客の確保に努めるほか、一定の期間運用可能な資産については、安全で有利な国債や定期預金などを活用しているが、今後とも経済状況の変化を踏まえながら効率的な運用を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本州四国連絡高速道路（株）及び県のほか民間事業者に対する営業活動を積極的に実施したほか、資産を国債など安定した金融商品で運用。</li> </ul>
監査の充実強化	<p>当該法人の監査は、監査役により行わ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度よりホームページを作成</li> </ul>



と情報公開の取組み	<p>れており、取締役会、株主総会において事業報告並びに収支決算等の審議が行われている。</p> <p>税務関係資料の作成については、税理士に依頼しており、適宜、適切にチェックできる体制としている。</p> <p>また、経営状況等の資料については、県民に分かりやすい情報公開を行うため、従来からホームページを活用し積極的な情報公開に努めており、今後とも、事業計画や事業所紹介等の情報発信を積極的に推進し、より一層の透明性の確保に努める。</p>	し、財務諸表、事業内容等を公開しており、情報公開に向けた取組みを進めた。
地方創生等に資する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園、道路等の維持・清掃業務を積極的に受託し、地域インフラの適正管理に貢献する。</li> <li>・定年年齢の引き上げなど、高齢者の就労確保に努めるなど、すべての社員が能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境づくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園、道路のほか、教育施設や観光施設等の公共施設の維持・清掃業務の受託に向け、積極的な営業活動を展開した。</li> <li>・熟練者スキルの確保を図るとともに、高齢者の就労確保につなげた。</li> </ul>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 経営改善の取組みを継続した結果、営業利益は黒字経営で推移している。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 本四関連業務を主に受注し、営業利益は黒字経営で推移している。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt; 本四関連業務の継続的受注と適正履行が最重要課題であるが、限られた組織・人員体制のもと職員の高齢化も進んでおり、今後、他の民間業務を含め業務受注の動向を見極めながら、業務遂行に必要な人員の確保と育成配置等の検討が必要となっている。</p>

## 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など 主要業務である本四関連業務の継続的受注を確保するとともに、民間関連業務の受注に向け、適正な人員を確保、配置する必要がある。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など 本四関連業務を主に受注し、営業利益は黒字経営で推移しており、今後も安定受注に努める必要がある。</p>
<p>&lt;その他&gt;（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載） 本四関連業務の継続的受注に努め、業務遂行に必要な人員の確保と育成配置等が必要。</p>

## 「地方創生・経営健全化計画」の取組概要

団 体 名	公益財団法人徳島県暴力追放県民センター
事 業 概 要	公益財団法人徳島県暴力追放県民センター（以下「センター」という。）は、県民の暴力追放意識の高揚と暴力団員による不当な行為の被害者救済等、暴力追放活動を総合的に推進するため、暴力団に関する相談活動、被害者に対する救援活動、暴力団離脱者の社会復帰を支援する活動、暴力追放に関する広報啓発活動、事業者・責任者に対する講習、暴力団事務所の付近住民等の生活の平穏又は業務遂行の平穏が害されることを防止する活動等、取締りに主眼を置いた警察活動ではなし得ない民間活力を集めた非営利による活動を展開している。
取組の方向性	平成23年2月1日、公益財団法人へ移行したが、今後も運用益の増加が見込めないことから、引き続き、経費削減対策や賛助会員の獲得に努める。

### 計画の概要と取組内容（令和元～4年度）

取組項目	具体的な計画	R2年度における具体的な取組内容
事業計画の改善内容	センターの「情報発信機能」の充実を図るべく、責任者講習、暴排セミナー、暴力追放県民大会の開催、職域暴力排除協議会等への参加等あらゆる活動を通じて、県民が暴力団関連情報や被害防止のノウハウを享受できるよう効果的情報発信を実施するとともに、併せてセンター事業・賛助会員制度についても広報し、センターの知名度向上を図る。また、常務を通じた相談受理活動のほか、責任者講習後における相談受理等あらゆる活動を通じて相談を受け入れ、適切な助言による早期解決を図るとともに、警察、民暴弁護士との連携により、無料法律相談や集中相談を広く県民に周知し相談活動を充実強化させ、問題解決活動を促進し、県民の期待と信頼に応える。	令和2年度中は、合計17回、348名に対し不当要求防止責任者講習を実施した。 また、民暴弁護士無料相談を毎月2回、センターにおいて開設したほか、令和2年12月に民暴委員会、警察と合同で「民事介入暴力集中相談所」を開設するなど、県民目線での相談業務を展開した結果、令和2年度中は2246件の暴力相談を受理、助言・解決等を図った。
組織・人員等の改善内容	運営資金の枯渇を懸念し、平成10年4月に一般事務職員を臨時職員に切り替え、平成13年4月には正規職員2名のうち、事務局次長職を廃止、その後の平成14年4月には唯一の正規職員である専務理事の報酬を大幅に減額するなどして改善を図っている。 現在のセンター職員は専務理事及び臨時職員の2名であり、業務内容を踏まえると、更なる人員削減は困難である。	左記のとおり、現在のセンター職員は専務理事及び臨時職員の2名であり、業務内容を踏まえると、更なる人員削減は困難である。 また、平成30年8月にセンター事務所を県有施設（新町交番跡施設）に移転し、維持費等の経費節減を図っている。
財務状況の改善内容	基本財産は、超低金利施策が継続するなか、急激な運用益の増加は見込めず、元本が確実に保障される国債等の運用で運営資金の確保に努める。 また、寄付金賛助金の確保は困難を極め、賛助会員の退会等による賛助金の減額が危惧されることから、県民が享受するセンターの公益事業等について、広報啓発活動に努め県民の理解と協力得て、財政基盤の充実に努める。	基本財産の運用に関する規程を一部改正し、運用対象を拡大して経済情勢に応じた弾力的運用を可能とした。 寄付金及び賛助金について、講習会やホームページを通じて会員募集を呼びかけた結果、会費収入は前年度より減少したが、一方で、2団体の新規加入、1団体の会費未納解消、1団体の会員復帰がみられた。
監査の充実強化と情報公開の取組み	センターの事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後3か月以内に理事長が、その年度の事業報告及びこれに伴う収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録を作成し、公認会計士等の監事2名の監査を経た上で、理事会の承認を得て、徳島県知事及び徳島県公安委員会に報告している。さらに、経営改善計画の達成度や課題を分析するため自己点検評価を実施す	事業報告及び収支決算は、公認会計士等の監事2名の監査を経た上で、理事会の承認を得て、徳島県知事及び徳島県公安委員会に報告している。 情報公開に関しては、センターのホームページや事務所掲示板で、事業実績や財務諸表を公開している。

	<p>る。</p> <p>また、情報公開に関しては、徳島県情報公開条例の趣旨に基づき、平成14年4月、センターにおける情報公開の実施に際し必要な事項を定めた「センター情報公開規程」を定めて運用し、ホームページ上や事務所掲示板で事業実績や財務諸表を公開している。</p>	
地方創生等に資する取組み	<p>不当要求防止責任者講習、暴力追放県民大会の開催、地域・職域暴力排除協議会への参加等、地域に根ざした活動を推進し、安全・安心な街作りの実現を図る。</p>	<p>令和2年10月と11月に、徳島県・徳島市の各職員に対する「不当要求防止責任者講習」を開催したほか、各地域及び職域からの暴力排除活動の支援を進めた。</p>

## 団体の自己点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など</p> <p>超低金利により、安定的な基本財産の運用益収入が見込めない状況であるが、寄付金、賛助会費の獲得に努めた。また、経常的経費の縮減を徹底するとともに、基本的財産の運用に関する規程を一部改正して運用対象を拡大し、弾力的運用を可能としたことで、当面の財政的リスクは回避できている。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など</p> <p>暴排セミナー、職域暴力排除協議会等への参加等あらゆる活動を通じて効果的情報発信を行い、年間受講者目標数の達成に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの各種事業活動が見合わされ、結果として目標達成には至らなかった。</p>
<p>&lt;課題と今後の方向性&gt;</p> <p>不当要求防止責任者講習の年間受講者目標数の達成を目指すとともに、引き続き寄付金、賛助金の確保に努め、財政基盤の充実化を図る。</p>

## 県所管部局の点検評価

<p>&lt;経営状況の点検評価&gt;※経営状況、財政的リスクの状況など</p> <p>前年度より会費収入は減少したが、地道な事業活動と効果的な情報発信活動により、賛助会員の新規獲得に加え、会員復帰の団体を認めるなど、センター事業に対する理解と協力が得られたほか、センター移転による維持費等の経費削減・基本的財産の運用見直しを行うなどの努力により、当面の財政的リスクは回避できているものと認める。</p>
<p>&lt;事業の点検評価&gt;※公共性・採算性など</p> <p>平成30年度にセンター事務所を移転したことを機に、センターの積極的活用等について情報発信を継続した結果、令和2年度は、コロナ禍の影響により各種事業活動が制限された反面、コロナ関連の給付事業に伴う申請者に対する属性照会をはじめ、相談受理が前年度の約2.5倍の2246件と急増するなど、センターが地域社会に果たす役割は重要なものと認める。</p>
<p>&lt;その他&gt;（上記評価に対する対応方針や具体的対策等を記載）</p> <p>積極的かつ効果的な情報発信活動を継続して、センターの果たす機能を県民の拠り所となるセンター機能を不当要求防止責任者講習の受講者目標数を維持しつつ、暴力相談の受理に対し適切な対応に努めるよう指導するとともに、寄付金や賛助金の継続的な確保に努めるよう指導、助言を行う。</p>